

令和6年度

人権教育実践記録

課題番号①

氷上郡水平社の学習を見据えての
各学年の取組や学習後の発展させ
た取組

差別解消に向けての行動へとつながる 6年生の取組

丹波市立崇広小学校

1 人権同和教育 6年生実施計画

	資料・内容	時間
出 会 い	ともに生きる社会一人権ってなんだろうー（友だち） ・・・・・・・・重点教材	1
	「権利」の木（ほほえみ）	1
	「大切な人」のビデオ視聴（兵庫県人権啓発協会）	1
	人々の歩んできた道（友だち） 身分のきまりと人々の暮らし（友だち）	1
探 究	立ち上がった人々（友だち） ・岡山藩の渋染一揆	1
	社会科歴史教科書にみる差別された人々の素晴らしさ・たくましさ	1
	四民平等と「解放令」（友だち）	1
	全国水平社の設立（友だち）	1
	「人の世に熱あれ人間に光あれ」（友だち） 「わたしの水平社宣言をつくろう」（ほほえみ） ・・・・・・・・重点教材	2
	氷上郡水平社 ・・・・・・・・重点教材 ・子どもに勉強させよう ・氷上郡水平社の創立 ・氷上郡水平社運動のおこり ・全国水平社創立大会への参加	2
	多様な性（心の成長）・・・命の参観日：10/25	1
	さとこばあちゃん（ほほえみ）・識字学級[識字かるた]	1
	ハンセン病・・・・・・・・「ほほえみ」取り組み資料	1
	アイヌの人々・・・・・・・・「ほほえみ」取り組み資料	1
	『百日かせぎ』（ほほえみ） ・・・重点教材・人権参観日：1/24	2
	見 つ め な お し	柏原地域人権交流会講演 春川政信先生：2/4
生活をよりよくするために ～水と人との暮らしを考える～ （南多田自治会 亀井敏数さん）		1
「あなたに伝えたいこと」のビデオ視聴（兵庫県人権啓発協会）		1
振 返 り	人権学習の振り返り	1

2 指導の実際 「百日かせぎ」(ほほえみ)

(1) 資料 「百日かせぎ」(『ほほえみ』) 道徳としての指導内容：4-(2)

4 主として集団や社会とのかかわりに関すること

(2) 働くことのよさを感じて、みんなのために働く。

(2) ねらい

- ・資料前半から、百日かせぎにおける厳しい部落差別に対する村人の思いや、それを解消しようとする熱意や努力・苦勞をつかむ。
- ・杜氏の大木さんの言葉や他村の青年の変化、A村の人たちの喜ぶ様子から、差別解消に向けて行動することの大切さに気付く。

(3) 指導計画(全2時間)

事前指導・酒造りや丹波杜氏について知る。

第1時 ・資料前半から、百日かせぎにおける厳しい部落差別に対する村人の思いや、それを解消しようとする熱意や努力・苦勞をつかむ。

第2時 ・資料後半から、栄治の頑張りや大木さんの言葉、他村の青年の変化、A村の人たちの喜ぶ様子から、差別解消に向けた行動力について考える。

(4) 本時(第2時)

ねらい 杜氏の大木さんの言葉や他村の青年の変化、A村の人たちの喜ぶ様子から、差別解消に向けて行動することの大切さに気付く。

(5) 展開

学 習 活 動	指 導 上 の 留 意 点 及 び 支 援
<p>1 資料前半をもとに、A村からとうとう一人が「百日かせぎ」に行けるようになった経緯を思い出す。</p> <p>2 栄治の耐え抜こうとする心について考え、話し合う。</p>	<p>・前時までのまとめから、村人の期待を背負って酒造場に赴く栄治の姿を想起させる。</p> <p>・希望を持つことができたが、これで本当に差別が解消されたことになるのかと問い、以降の展開に繋げる。</p>
<p>どうして栄治はがんばり続けられたのだろう。</p>	
<p><A村の代表></p> <ul style="list-style-type: none"> ・A村を代表しているから、いい報告ができるようにしたい。 ・行けない他の青年の分も頑張らないと。 ・村の人たちの頑張りを無駄にしたくない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「A村の代表としての自覚」、「村人の思いに答えようとする気持ち」、「大木さんへの気持ち」に分け板書する。 ・“栄治の頑張り”に視点が行き過ぎるがために、つらい酒造りに耐えているということのみに終始しないようにする。その際は、「もし栄治がくじけていたら。」という切り返しをして、部落差別解消に向けて耐えているということを強調しておさえる。

<p><村の人たちの思い></p> <ul style="list-style-type: none"> • 待っているおじいさんにおいしい酒を飲ませたい。 • みんなが送り出してくれたから、がっかりさせたくない。 <p><大木さんへの気持ち></p> <ul style="list-style-type: none"> • 理解してくれた大木さんの気持ちに答えないと。 <p>3 大木さんの言葉について考え、話し合う。</p>	
<p>大木さんはどんな思いで「心をひとつにしないといい酒はできん。」といったのだろう。</p>	
<p><おいしい酒づくり></p> <ul style="list-style-type: none"> • 酒づくりは協力することが大切だ。 • すんだ心で作ればおいしい酒になる。 • 酒はみんなで作ってほしい。 <p><差別解消></p> <ul style="list-style-type: none"> • 栄治がつらい思いをしているところを見るのがつらい。 • 差別をやめなさい。 • 協力して差別をなくしたい。 <p>4 A村の人たちの喜ぶ様子から、差別解消に向けて行動することの大切さについて考え、話し合う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 心をひとつにしてみんなで目指す「おいしい酒づくり」は「差別解消」に繋がっているということを板書で整理する。 • 大木さんの言葉は差別の誤りを諭しており、それに気づいた青年の言葉が栄治の心を救ったことに気付かせる。 • 「すんでいない心」とはどういうことなのか、「みんなで心をひとつに」の“みんな”とは誰なのか切り返し、社会全体での差別解消であることをおさえる。
<p>どうして、そのお酒はそんなにもおいしかったのだろう。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> • 栄治が懸命に頑張ったから。 • 酒造場で働く人たちの心が一つになったから。 • A村の人々の願いがあったから • 差別をなくすための取り組みができたから 	<ul style="list-style-type: none"> • この取り組みが後の差別解消に向け大きな力になったこと、そして大木さんの偏見の愚かさに対する思いを紹介する。

3 児童のワークシートから

① どうして栄治はがんばり続けられたのだろう。

- せっかくチャンスができたから。みんなが悲しむ姿が見たくない。おじいさんに「負けちゃいかんぞ！」って言われたから。みんなが自分のことを思ってくれているから。おじいさんのために！

② 大木さんはどんな思いで「心をひとつにしないといい酒はできん。」といったのだろう。

- 日本一の酒をつくるのに差別はいらない。栄治がこのまま差別されることは、あってはいけないことだと思った。栄治のため、差別をなくしたい。

③ どうして、そのお酒はそんなにもおいしかったのだろう。

- みんなの心が1つになったお酒だから。すんだ心で造られたお酒だから。
- 栄治が辛いことをのりこえて造った酒だから。ずっと夢に見ていたお酒だから。

4 授業を終えて

- 導入で本文を読み進め、社会の中で部落差別による就労差別を受けている状況を把握した。冬場の収入源を得られないことが生活を苦しくさせ、差別を受けている村の人たちにとって切実な問題であることを捉えることができた。
- 百日かせぎに初めて行けた栄治の思いを想像させた際は、児童の考えを3つに分けて整理することができた。

1 「やっと百日かせぎに行くことができ、おいしいお酒を造って帰りたい。」というA村での情に関するものが出た。

2 「村の人たちの期待に応えないといけない。みんなの分も頑張らないといけない。」というA村の代表としての責任を感じている内容だった。

3 「他の村の杜氏である大木さんにようやく理解してもらえ、その気持ちに応えたい。迷惑を掛けられない。」という差別解消に向けての理解者への思いにも迫ることができた。

- 「心をひとつにしないといい酒はできん。」という大木さんの言葉から、おいしい酒を造ろうとする気持ちそのものが差別をなくそうとする強い気持ちにつながることを考えることができた。透きとおったおいしい酒は、差別解消に向けた澄み切った思いと重ねることもできた。
- 村に持ち帰った酒がおいしかった理由は、諦めず差別を乗り越えて栄治が作ったという理由を考えられ、さらには酒造場の人みんなで力を合わせたことにもつなげることができた。酒造場の人みんなは社会の人みんなと捉えることができ、差別解消が社会全体で取り組む課題であることもおさえることができた。

「氷上郡水平社の学習を見据えた新井塾の取組」

丹波市立新井小学校

1 ねらい

- ・新井地区の歴史を学ぶことで、地域の人々の苦労や努力を知り、地域を愛する心情を育てる。
- ・氷上郡水平社の学習を見据え、問題に対して主体的に働きかけ、よりよい社会を実現しようとする意欲や態度を身につける。
- ・友達と協力して学習することのよさや、やり遂げることの喜びを味わわせる。

2 具体的な取組

(1) 本年度のテーマ「新井地区と水との関わり」

(2) 対象 6年生児童全員(13名)

(3) 時期 7月5日～9月6日(9回)

(4) 学習内容

- ・地域の方から教わる①(新井地区の農業、新井地区と現在の水管理)
- ・地域の方から教わる②(新井地区の水害対策フィールドワーク、昔の農作業の道具見学)
- ・学習のまとめ
- ・発表に向けて(発表のグループ分け、資料づくり、発表練習、新井塾発表会)

3 内容

(1) 地域の方から教わる①②

新井自治振興会の紹介で、新井地域の歴史に詳しい岸 孝明さんに講師として来校いただき、新井地区と水の関わりについて講義をしていただいた。日本の食生活には、米の存在がとても重要であることから、新井地区の山側の農業と、平地側の農業の特性について学んだ。山側は水がすぐに流れてしまうことから水が枯渇しやすく、平地側は川の高低差や地質から、降った雨が抜け出るところがないことから、洪水になったり、米の実りがよくなかったりする地域であったことを知った。また、水害に悩まされた地域であるため、現在新井地区に住む人々が安心・安全にすごせるように、様々な水害対策がなされてきたことを受け、新井地区のフィールドワークを行った。川から水が溢れたとき、民家が浸水しないように作られた貯水池や、水流が著しく増えた時に水を排出するポンプなど、先人の取組や対策についてを学んだ。また、昔の農業道具が保管してある場所に行き、苦労して米作りに取り組んでいたことについても想像を膨らませた。

(2) 9月6日新井塾発表会

岸さんの講義を受けて、新井地区の地形の特徴、新井地区の昔の人々の暮らし、現代での水との関わりの3チームに分かれ、発表の準備を進めた。発表会は、お世話になった新井自治振興会の方々や講師の岸さん、6年生の保護者等を招待し実施した。

発表を聞いた下級生たちは、自分たちの住んでいる地域が扱われていることから、真剣に内容を受け止め、自分たちの地域の暮らしについて一生懸命聞いていた。6年生は、これまで調べてきたことについて、胸を張って発表することができた。

(3) 児童の感想やその思い

頑張ったこと・学んだこと、力がついたこと

- ・お米作りは簡単にできると思っていたけど、昔の人は道具などを使って手作業で作っていて大変さが分かった。
- ・水を抜くためのポンプについて、自分たちだけが知っているのではなく、他の人に教えて水害をらしていきたい。
- ・地域の方から水害対策や米作りに絶対に欠かせない水の話などの話を直接聞くことができた。大勢の人の前で大きな声を出して、自信をもってはきはきと話すことができた。
- ・自分に力がついたと思うことは、挑戦することです。昔の人は、いろんな工夫をして水と共存しているんだと分かりました。
- ・昔の地域の方々の努力をたくさんの人に知ってもらうために、頑張った経験をもとに、人に伝わるように自信を持って話がしたい。

新井をよくするために自分にできること・大切にしていきたいこと

- ・大切にしていきたいことは笑顔です。地域の方が水害対策をされてきたことと、今も地域の人に守っていただいているから、その笑顔を大切にしたいです。
- ・お米を大切にしたい。理由はお米を作るのに長い時間をかけていることを知ったからです。
- ・昔の人の努力や苦労を考えて、ご飯を食べたり生活をしたりしたい。
- ・新井のことをよく知って、新井にあった取組を続けることが大切。児童会長としてできることは、仲が良く、安心して勉強できるような企画や取組をしていきたい。
- ・この新井塾で学習したことによって新井地区の昔の人の思いや、暮らしなどが知れた。良いところも大変なところも、もっともっと新井のことを知りたいと思いました。
- ・昔の人が一生懸命考えて新井地区を住みやすいところに変えてくれました。未来のためにも大切に使わないといけないと分かりました。新井地区のことを知り、新井地区マスターになりたいと思いました。

4 成果と課題

(1) 成果

- ・自分たちの住む新井地区について、これまで住まれてきた人々の苦労や工夫、努力について知り、今の人々へのバトンが託されていることに気づけた。
- ・資料を作成するために、グループ内での協力やフォローアップが生まれ、人間関係の構築や深まりが起こった。
- ・最高学年としての自覚や普段住んでいる新井地区への再発見や愛着が生まれる学習になった。

(2) 課題

- ・新井塾では、主に校歌、北山坂、水（水道工事・治水工事・ため池・水害等）を3本柱として数年前からローテーションで学習している。身近な教材が多く、今年度においても子どもたちの感想や学ぶ姿勢から、ねらいは達成できていると感じている。ただ、地域の方を講師としてお招きし、体験をもとにお話をいただいているが、だんだん語る方が減ってきているので、教材化や語り部の確保は今後の課題である。
- ・新井塾で学習したことを、学校教育の人権・同和教育カリキュラムと関連付け、学習や自分たちの生き方について、子どもたちの中でより深めていくことが必要である。

「6年生の人権・同和学習の取組」

丹波市立上久下小学校

(1) 取組の概要

本校では、「自分がすき・友だちがすき・地域がすきと思う子どもを育てる～向き合い、つながり、行動する子～」を人権教育の目標に掲げて、人権同和教育に取り組んでいる。人権教育を道徳科の年間指導計画に位置付け、各学年で道徳科の授業を中心として、人権意識が高まるように指導を進めているところである。

6年生では、社会科や道徳科、総合的な学習などの教育課程内での学習に加え、水曜日6校時の生き方を育む校区事業での学習を通して、部落問題を中心に学習を進めてきた。本校の生き方を育む校区事業（大空学級）は、6年生全員で実施している。さらに、6年生担任だけでなく全職員で指導にかかわる取組とし、1月のオープンスクールには、6年生が学んだことを下級生や保護者・地域の方に発表する機会を設けている。「全国水平社運動」「教科書無償化運動」「百日かせぎ」の3つをメインテーマとして順番に取り組んでおり、今年度は「教科書無償化運動」を中心に学習した。

(2) 具体的な取組

①ねらい

- 部落差別の学習を通して、差別を解消する意識と実践力を身につける。
- 差別に立ち向かっている人の生き方に学び、自分の生き方をふり返ることができる。
- 学校での教育活動と並行して取り組むことで、身の回りの不合理さに気づくとともに、解決しようとする意欲・態度を育てる。

②今年度の実施計画・内容

	実施予定日	内 容
1	9/25	○開級式（GT:上久下地域自治協議会会長） ・大空学級について知る。 ・日常生活で当たり前を思っていること、人権とは何か。
2	10/9	○人権とは？（講師：西野隆博さん）
3	10/30	○いじめを考える 「わたしのいもうと」
4	11/6	○大切なものは何かを考える 「人権の木」
5	11/13	○識字学級について（講師：塚本一男さん）
6	11/20	○教科書無償化運動①
7	11/26	○教科書無償運動について（講師：細田哲子さん）
8	11/27	○教科書無償化運動②
9	12/4	○舩松人権歴史館（堺市）への現地学習
10	12/11	○わたしの人権宣言

		<ul style="list-style-type: none"> ・これまで学習してきたことをまとめる。 ・自分の生き方を考える。
11	1/30	○人権発表会 <ul style="list-style-type: none"> ・オープンスクールで、学んだことや自分の生き方について考えたことを発表する。 ○閉級式（GT:上久下地域自治協議会会長）

③児童の学び

○わたしは周りでいじめが起きたときの対応を考えました。一つ目は、いじめのことをだれかに相談することです。みんなに伝えることで見て見ぬふりをすることがなくなると思ったからです。二つ目は、被害者の子を一人にしないことです。被害者の子を助けることで一人一人が変わると思いました。これから周りで何かあれば、見て見ぬふりをせず行動にすることを大切にしたいです。

○勉強できるのは、当たり前じゃないんだなと思いました。また親たちは勉強して憲法が守られていないことに気づき、教科書無償化運動をしました。その結果、教科書が無償になりみんなが幸せになったのが分かりました。勉強しておかしさに気づくことが大切だと知りました。

○一番心に残ったのは、舂松人権歴史観へ見学に行ったことです。見学していくうちに、普段何気なく言っている言葉が人を傷つけてしまっているかもしれないということが分かりました。これからぼくは、二つのことを大切にします。一つ目は、自分が否定しないように気づけることです。二つ目は、周りの人にも呼びかけることです。もし、ほかの子の「普通」を否定するような人がいたら、「その言葉はダメ」だとはっきり言える人間になりたいです。



【現地学習の様子】



【大空学級の様子】

(3) 成果と課題

さまざまな人権課題について考え、さまざまな人の話を聞いたことで、児童は新たな見方や考え方を得ることができ、学習前よりも身近なこととして考えることができた。自分たちの身近なところに、苦悩や努力があったことに気づき、「知ること」や「考えること」の大切さを実感するよい機会となった。一方、人権課題が多様になっているなかで、全ての人権課題について学習することの難しさも感じている。今後も教職員一丸となって、内容の検討を行いながら取組を進めていきたい。

「全国水平社運動から氷上郡水平社運動に携わった人々の生き方から学び、自分の生活に活かそう」

丹波市立久下小学校

1 ねらい

- ・誰もが大切にされる社会の大切さを「水平社運動から氷上郡水平社運動」に携わった人々の生き方から学び、今の自分にできることに気づき、生活の中に活かそうとする態度を養う。

2 指導計画

月日曜日	春風学報・人権総合	社会
5～9月	人権学習スタート ・部落差別の起こり ・災いを取り除いてくれる人々	歴史学習スタート 1 大昔のくらしとくにの統一（8） 2 天皇を中心とした政治（8） 奈良時代 ・大仏づくりを支えた人々 3 貴族が生み出した新しい文化（5） 平安時代の貴族の考え方 4 武士による政治の始まり（5） 5 今に伝わる室町の文化と人々のくらし（5） 室町時代 ・銀閣と又四郎・仙水河原者
10/9(水)	①開級式 テーマ 差別と区別のちがい	6 戦国の世の統一（5） 7 武士による政治の安定（5） ・厳しく差別されてきた人々
23(水)	・厳しく差別されてきた人々	
24(木)	・百姓の生活の心得	・百姓への「お触れ書き」
30(水)	③江戸時代の身分と人々のくらし ・身分法 ・人々の生活や社会を支えた技術	
11/6(水)	・杉田玄伯の解体新書	8 江戸の社会と文化・学問（6） ・蘭学の始まり 人々の生活や社会を支えた技術
7(木)	・腑分けの名手「虎松」	・杉田玄伯の解体新書 ・腑分けの名手「虎松」
13(水)	④差別の中 立ち上がった人々 ・渋染一揆（1）	9 明治の新しい国づくり（6） ・大塩平八郎の乱 ・渋染一揆 ・解放令 ・富国強兵・地租改正・殖産興業
14(木)	差別の中立ち上がった人々 ・渋染め一揆（2）DVD	
20(水)	⑤四民平等と解放令 ・解放令反対一揆	
21(木)	全国水平社（1） ・山田孝野次郎少年の演説	
26(火)	現地研修（水平社博物館） 3月3日の風（DVD）	
27(水)	現地研修ふり返り	
28(木)	⑥⑦⑧講師の先生の話 細田哲子先生 水平社宣言（2） 氷上郡水平社「子どもに勉強させよう」	
12/4(水)	人権学習まとめ	10 国力の充実をめざす日本と国際社会（9） ・全国水平社 ・山田孝野次郎少年の演説
9の週	どんな思いを発表会で伝えるのか。	
18(水)	⑨発表に向けて	
19(木)	発表練習	
1/9(木)	発表練習	11 アジア・太平洋に広がる戦争（7）
15(水)	⑩発表練習	
16(木)	発表会練習	
22(水)	⑪発表練習	
23(木)	⑫人権発表会・閉級式	12 新しい日本へのあゆみ（8）

3 実践を終えて

①児童の感想

ぼくは、西光万吉さんたちがされた差別が今もあり、それは人を殺してしまうこともあるということが一番心に残っています。理由は、口でただ言うだけで、それが積み重なって人を殺してしまうと知り、自分も軽い気持ちで言っていないか気を付けたいです。

そして、ぼくは、これから言葉遣いに気を付けたいと思います。理由は、昔と比べて、平気で暴言を言ってしまったり、知らない間に相手を傷つけてしまったりしているかもしれないからです。だから、言ったら相手がどういう気持ちになるのか考えて、相手を大切にしたいです。

ぼくは、細田先生のお話を聞いて「差別をなくすためには、人を尊敬することが大切」ということが心に残っています。理由は、尊敬することは、自分も相手も大切にしていれば、差別をなくすことにもつながるからです。

そして、ぼくは、これから、言葉遣いに気を付けたいと思います。わけは、学校の月目標でいつもしている「言葉づかいに気をつける」が、できている日より、できていない日の方が多いので、言葉遣いに気を付けて生活して、相手を大切にできるようにしたいです。

ぼくは、細田先生のお話が一番心に残っています。わけは、人権を学んできて、初めて「差別の反対は人を尊敬すること」だと分かったからです。

人権の学習を通して、ぼくは、学校で人を傷つけたりする行動や言葉を使わずに、人を尊敬して、相手の意見をできるだけ否定しないようにしたいです。

ぼくは、清原さんのお話が一番心に残っています。わけは、清原さんが部落差別のおかしさや差別は人がつくった間違ったものさしという話をされていて、自分がおこしてはならないと強く感じたからです。

これからは、誰かが人をいじめたり、悪口を言ったりしている人がいたら、ちゃんと止めて、間違っていると注意したいと思います。

②成果と課題

○ゲストティーチャーや講師の方に体験談や思いなどをお話していただくことで、当時の人々の強い思いを児童がより深く感じる事ができた。

○今年度より、全時間を教育課程内で時間割を固定して行うことで、複数の教師で指導にあたれている。また、全教師が順繰りで授業を担当し、教員の学びになっている。

○職員の負担の偏りを軽減し、全職員で関われるように時間割を工夫した。

▲10時間は全職員で関わるが、10時間では学習しきれないので、その他のところは6年生担任で進めるため、6年生担任の負担が大きい。教育課程内で行うにあたっては、全職員で関わりとなると自習クラスの人員配置をすることも難しい。

▲自治振興会からの予算が削減され、現地研修のためのバス代や講師料等の支払が難しく、学習活動の幅が狭くなりつつある。今年度は現地研修に行けたが、来年度以降は自治振興会の予算の問題で研修が難しいことが予想される。予算の使い方をどうしたらよいか悩ましい。

▲校区事業での内容と総合との兼ね合いが難しい。

人権・同和教育を基盤に据えた取り組み

丹波市立和田小学校

1. はじめに

本校では、すべての教育活動を通じて人権尊重の意識を高め、互いに認め合い、支え合う集団の育成を目指し、6年生の人権・同和学习を見据えながら、低学年から系統立てて学習をしている。そして、一人ひとりが大切にされ、温かい学級や学校にするために自分はどう行動するのかを考え、いじめや差別を許さない態度と実践力を身につけさせる学習を進めている。また、思いやりの心や共生の心を持って豊かに生きる心を育てるため、こども園児や高齢者とのふれあい、福祉体験など、様々な体験活動を行っている。

2. ねらい

- あらゆる教育活動を通して、すべての人を大切にしようとする心を養い、「共に生きる」という姿勢・精神を育てる。
- 様々な人権課題に対する知識や理解を深め、その課題解決に向けた実践的な態度を培うとともに、同和問題を正しく理解し、部落差別のない社会を実現しようとする態度を育てる。

3. 学年別人権・同和教育目標と重点教材

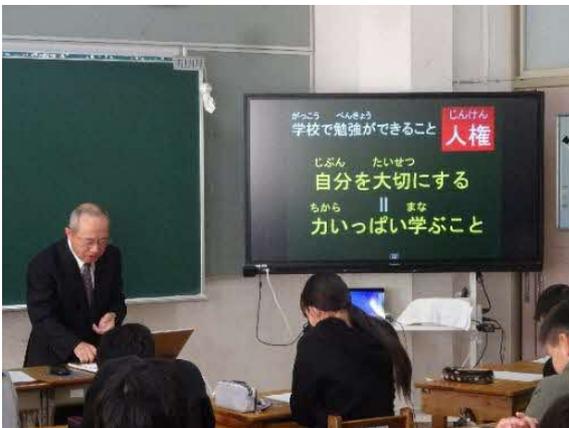
	学年目標	重点教材
1年	自分の思ったことが言え、みんなと仲良くしていこうとする子を育てる。	ようこそどうぶつむら（友） となりのたぬき（ほ） どうしてだろう（新ほ）
2年	自分のなやみや願いが言え、友だちの気持ち进行を分ろうとする子を育てる。	二つのバケツ（友） ちっともおもしろくない（ほ） いっしょにあそぼ（新ほ）
3年	友だちのなやみや願いに気づき、解決しようとする子を育てる。	橋（友） だいこんとにんじん（ほ） たけしさんのスピーチ（新ほ）
4年	生活の中で不合理や矛盾に気づき、仲間とともに解決していこうとする子を育てる。	いさむくんだけが（友） 半日村（ほ） あなたは どう思う？（新ほ）
5年	社会の中にある不合理や矛盾に気づき、それを改めようとする意欲や態度を育てる。	ぼくのゆめ（新ほ） 町の石ひ（ほ） みんなの秋祭り（友）
6年	部落差別を正しく認識し、差別解消への意欲と態度を育てる	人の世に熱あれ人間に光あれ（友） 氷上郡水平社宣言（地域） 百日かせぎ（ほ） さと子ばあちゃん（新ほ）

4. 人権総合学習『つながろう！差別を許さない仲間となって』の取組み

【学習計画】

時間	教科	学習内容
1	総合	始まり 人々の歩んできた道「人権とは 差別とは」
2	社会	東山文化と中世の庭造り
3	社会	差別を乗り越えた芸能
4	道徳	百日かせぎ①
5	道徳	百日かせぎ②
6	社会	江戸時代の身分制度
7	総合	差別を許さない民衆のしたたかな姿
8	社会	近代医学と部落
9	総合	人の世に熱あれ 人間に光あれ
10	総合	講話（ゲストティーチャー：塚本一男先生）
11	総合	いろいろな差別
12～19	総合・国語	学年発表に向けての計画・準備・練習
20	朝の集い	学年発表（ポスターセッション）
21	総合	山南地域 6 年生人権交流会
22	総合	まとめ

5. 学習の様子と児童の感想



- ・人は普段差別をしてはいけないとわかっているけど、いざとなれば差別をしてしまうことがわかりました。
- ・自分の悩みや特徴は、いつか心に残る宝物になることが心に残りました。
- ・人権を大切にするために「きまり」を考えることが大切だと思いました。
- ・自分だけでは何も気づかないけど、自分と違う人がいることで気づくことができる良さや、相手が考えていることがわかるのだと思いました。
- ・「おかしいことをおかしいと言う」「人と比べない」ことが心に残っています。中学校でも人権学習の時間を大切にすることと、人を尊敬し助け合うことを忘れないようにしたいです。

6. おわりに

これまでの人権総合学習の反省の中で、学習したことは知識としては積み上がってきたが、自分の生き方に重ね合わせて考えてみるところまでには至っていないということがあげられる。そこで、本年度は、社会や道徳、総合的な学習の時間に人権について学習した後、「学んだことをどう自分の生き方につなげていくか」をテーマに塚本一男先生にお話しいただいた。児童に身近な話題の中から、人権侵害や差別につながる事象を聞く中で、知らず知らずのうちに人を傷つけたり苦しめたりしていることがあることを知ったり、人は間違えることもあるがすぐに過ちを正すことが大切だということを教えていただいた。この学習で人権についての自分の考えをまとめることができ、その後の学年発表につなげていくことができた。今後も、自分の生き方を考える人権学習になるよう取り組んでいきたい。

氷上郡水平社の学習を見据えての各学年の取組

丹波市立中央小学校

1. はじめに

本校では、人権・同和教育を学校教育の基盤に据えた取組を行っている。そして、全学年系統的なカリキュラムに沿って生活科・人権総合学習を進め、6年間を見通した人権教育に取り組んでいる。その際、地域教材を通して地域の宝や地域の人々の生き方や願いを学ぶとともに、地域の方の苦労や努力から自分自身の生き方を見つめ直す場になっている。6年生では、「過去の歴史や先人の生き方を未来の自分につなげる～人々の生き方から人権を学ぶ～」をテーマに学習し、氷上郡水平社の学習にも結びつけていく。地域の人々が地域をよくしていくために取り組んでこられたことを学年の発達段階に応じて心に刻み、積み上げていきたいと考える。

2. 具体的な取組

(1) 全校生で取り組む生活科・人権総合学習

①ねらい

- ・地域教材をもとに、自分や他の人を大切にする人々や、差別や偏見の不当性とその解決をめざす人々の学習を通して、部落差別や様々な人権課題について正しく認識させる。
- ・学習と生活をつなぎ、自他の人権を尊重する生き方について考えさせることで、身近な不合理や人権問題の解決に向けて積極的に取り組もうとする意欲や態度、実践力を培う。
- ・「生活科・人権総合発表会」を学習の成果や自らの気づきや思いを保護者・地域に向けて発信していく機会とするとともに、発表を通じて同和問題を核とした保護者や地域の方々への啓発、人権意識の高揚を図る。

②各学年のテーマと内容

1年 「じぶん大すき」

～たいせつなわたし たいせつなあなた たいせつなかぞく～

名前の由来や小さい頃の様子を聞くことで、家族の願いや思いを知り、一人ひとりが大切な存在であることに気づいた。これらの学習を通して、自分を大切に育ててくれた家族に感謝するとともに、自分や友だちを大切にしていこうとする気持ちを高めた。自分・友だち・家族のつながりを見つめて、感じたことを発表した。



2年 「発見！地域の人のえがおのひみつ！」

中央校区で働く人々の様子を見学したりインタビューしたりして働く人々の努力や工夫について考えた。そして、多くの努力や工夫が光る中央の町がとても素晴らしい町であることに気づいた。自分をとりまく多くの人々のがんばりを見つけ、学習する中で、気づいたことや自分たちにできることは何かを自分たちの言葉で発表した。



3年 中央地区の「町のたから」を見つけよう

中央地区にある人々の思いや願いが込められた「町のたから」である氷上文化センターと植野記念美術館、ひかみ成松交流館の3つの施設を見学し、中央小学校は校長先生から話を聞いた。施設の歴史や秘密、込められた願いを知る中で、感じたことやこれからの自分たちにできることは何かを話し合い、気づいたことや考えたことを発表会で伝えた。



<p>4年 「だれもが住みやすい町づくり」～中央地区見守り隊～</p> <p>佐治川の河川改修の学習を通して、先人の努力が現在の生活に生きていることを知った。河川改修に対する地域の人たちの願いや想いの大きさに気づき、身近なものとして考えた。福祉教育で学んだことと河川改修に込められた願いを今の自分たちの生活につなげて考え、発表会で伝えた。</p>	
<p>5年 「みんなが幸せに生きるために」～自分も人も大切に～</p> <p>不合理を放っておかず、暮らしをよくしていこうと努力した人々の生き方について学んだ。また現代の人権課題である障がい者差別と外国人差別について、ゲストティーチャーから話を聞いたり調べたりして学習した。それらの学習を通して、これからの自分たちの生き方で大切にしていきたいことを発表会で伝えた。</p>	
<p>6年 「過去の歴史や先人の生き方を未来の自分につなげる」 ～人々の生き方から人権を学ぶ～</p> <p>人権の歴史を学習することで、差別が生まれた仕組みや不合理さに気づき、差別されることの痛みや差別することのおろかさについて全員で考えた。その中でも、差別解消に向けて立ち上がった先人の生き方を通して、現在の自分たちの生活を見つめ直し、未来をより良く生きるための学びを人権宣言として発表した。</p>	

(2) 6年生の取組 「過去の歴史や先人の生き方を未来の自分につなげる」

～人々の生き方から人権を学ぶ～

①ねらい

- 中世以降の人権の歴史を学ぶことにより、河原者に対する差別の起こりと明治以降の部落差別の成立について理解する。
- 部落差別解消への歩みを理解するとともに、部落差別を自己の問題として考える。
- 一般社会から排除された人々が社会の様々な場面で貢献していたことを知り、それらの人々の誇りや憤りに共感する。
- 今までの学習をふり返り、先人たちが現在の自分たちの幸せのために努力してくれたことを知ると共に、自分たちがそれを引き継いでいくことを自覚する。

②学習活動

- 地域づくり事業「かがやきタイム」の学習を環流（1h）
- 「さと子ばあちゃん」（ほほえみ）（1h）
- 人権の歴史について（室町時代、龍安寺石庭、検地、刀狩、解放令、解放令反対一揆）（4h）
- 差別をなくそうと立ち向かった人々の生き方から学ぶ（8h）
 - ・「人の世に熱あれ 人間に光あれ」（ほほえみ）
 - ・「氷上水平社宣言」
 - ・「百日かせぎ」（ほほえみ）、丹波杜氏酒造記念館見学、Tさん講話
 - ・舩松人権歴史館見学、Yさん講話
- 様々な人々の生き方から自分の関心のある題材を選び、学びを深める（2h）
 - ・Tさんのお話
 - ・部落差別の歴史
 - ・全国水平社
 - ・舩松人権歴史館
 - ・百日かせぎ
- 自分の学んだ人々の生き方について学級で交流（2h）

- 今まで調べたことや活動したことをもとに自分の生活や行動をふり返る（2 h）
- 人権総合発表会に向けて（10 h）
- 人権総合発表会（2 h）
- 学習のふり返り（1 h）

③児童の感想より

○わたしは、Tさんの「人権とは、自分も人も大切にすることだ」という考えが強く心に残りました。この考えを聞いた時、「なんだ。それなら人権は守られているな。」と思ってしまいました。実際にわたしも周りにいる人もそれができていると思ったし、守られていないとも思わなかったからです。でも、よく話を聞いてみると、不安になってきました。わたしも差別をしたことがあるかもしれないと思ったからです。Tさんの話によると、人にはみんな差別する心があって、不安やきょうふが強まると差別やこうげきをしてしまうのが人間なのだそうです。コロナウイルスがはやった時、わたしはコロナウイルスにかかると死んでしまうと思いこんでしまって、人と会うのがこわくなりました。その時に、もし無意識に差別をしてしまっていたらと考えると、不安になってしまいます。Tさんの話を聞いてから時は過ぎ、への松人権歴史館に行きました。そこで、「正しく知る、正しく伝える、正しくつながる」という人権を大切にするための3つのキーワードをYさんに教えていただき、自分の中での考えがまとまりました。これまでの自分は、自分がいやな目にあったり、こわいことがあったりしそうだったら、そのことからにげるようになっていました。その時の自分のことを腹立たしく思います。これからは、何か行動をする前にそれをしてもいいのか「正しく知り」、それを周りの人に「正しく伝え」、いろんな人と「正しくつながる」ことを大切にしていきます。

○わたしが一番感動したのは、「百日かせぎ」の大木さんの「差別を見過ごすのは差別をしているのと同じ」という言葉です。わけは、今までの自分は差別をするのはよくないとわかっていたけど、差別されている人を見過ごすのは、差別しているわけではないから、悪いことではないと思っていました。だけど、この学習を通して、わたしは差別をしているのも悪いけど、差別を見過ごすことも悪いと気づきました。たぶんわたしは、この学習をする前までは、差別を見過ごす側だったと思います。だけど、今は差別をする人に「よくないよ。差別をされた人は悲しいんだよ。」と言って、身の回りの差別をなくせるようにしたいと思っています。わたしは差別を見逃さない人になります。

3. おわりに

本校では、このように人権教育を教育活動の基盤に据え、学年に応じた系統的なカリキュラムを作って取り組み、積み上げていくことを大切にしてきた。各学年で地域教材や人権の歴史、人々の生き方を学習し、それらを通して自分の生き方や生活を見つめ直す活動を生活科・人権総合学習で展開している。そして、子どもたちが先人を含む地域の人に支えられていることに気づき、自分も他の人のことも大切にすること、差別解消にむけ「他人事」ではなく「自分事」としてとらえることが大事であると考え、取り組んできた。

学習を進めていく中で、一人ひとりが大切な存在であること、自分たちの町がとても素晴らしい町であること、地域の人々が立ち上がり現在の中央地区があることなど、学年の発達段階に応じて多くのことを学ぶことができた。特に6年生では、ゲストティーチャーのお話を生で聞くことで差別されることの痛みや不合理、差別が今もあることに直接触れ、自分の生き方・考え方を見つめ直すことができた。これらの学びの発信の場として、保護者や地域に向けて1月末に「生活科・人権総合発表会」を開催した。全校生が体育館でそれぞれ発表し、保護者や地域の方々へ同和問題を核とした啓発を行うことができた。また、これらの取組に先立ち講師を招き、教師自身の同和教育の学び直し、地域教材の学び直しが研修としてできたことも今年度の成果であると考えられる。

一方で、教職員を始め、保護者も世代交代が進み、人権・同和教育への思いも変わってきている。子どもたちが人権を「自分事」として考えていくために、自分の関心にあった課題を見つけ探究型の学習として取り組んでいるが、人権教育の幅が広がり、同和教育を中心に据えて学ぶことの難しさも感じる。また、学習を通して自分の生き方や生活を見つめ直す活動の場をどの学年も設定

しているが、そこでの気づきや振り返りを日常化・実践化させることも大きな課題である。家庭との連携や地域との結びつきが希薄になっていることがその原因の一つではないかと考える。

例年1月末に開催している「生活科・人権総合発表会」は、保護者や地域の方に啓発できる機会であるため、今後も大勢の方々に来てもらえるよう呼びかけていきたい。また、今後もこれまで中央小学校で根付いてきた人権・同和教育を引き継ぎ、6年生の氷上郡水平社を見据えての系統的な取組につなげていきたい。今なお残る差別や新たな人権課題についても自分事としてとらえ、人権意識を高めていけるよう取組を継続していきたい。さらに、普段の生活の中でおかしいことに気づき「おかしい」と言える子、自分で確かめ真実から判断できる子、同じ人間としてお互いを尊重できる子を育てていきたい。

1. ねらい

本校では、教育課程内で 6 年生を対象にした人権総合の学習『ふれあい教室』を、生き方をはぐくむ校区事業と連携して行っている。今年度も「人とのつながりの中で、人権感覚を養い、社会や生活を見つめながら、主体的に行動する。」というねらいに基づいて進めた。

2. 具体的な取り組み

○重点教材を使った人権学習

- ・各学年において重点教材に必ず取り組む。
- ・人権参観日を活用し、保護者へも人権学習のねらいや内容を啓発する。

○講師を招聘した校内研修

- ・夏季休業中等に講師を招聘し、職員の人権教育についての研修を深める。今年度は細田哲子先生を招聘し、授業づくりについての講話、人権参観日の授業指導案について各担任に助言いただいた。

○生き方を育む校区事業「ふれあい教室」による人権学習

- ・6年生の総合の時間に同和や人権についての学習を深める。

①ふれあい教室開級式

夏季の教員研修同様、細田哲子先生に、これからの人権学習の柱となるお話をいただいた。

- ・人間を大切にする、ということは、自分を大切にするということ
- ・「学習した知識が活かされて生きる上での知恵になる」こと
- ・差別をなくす3つの原則：①するを許さず、②されるを責めず、③傍観者なし
- ・差別をされている側の問題にせず、なくすのは自分という、当事者意識を持つということ

どの話も今後の学習の根幹となる大切な学びとなった。

②社会科・道徳及び総合的な学習の時間による人権学習（主にワークシートを使って学習）

- (1)人々の歩んできた道
- (2)百日かせぎ
- (3)身分の決まりと人々のくらし・立ち上がった人々
- (4)賤民廃止令
- (5)人の世に熱あれ 人間に光あれ
- (6)教科書無償化運動
- (7)現代の人権課題

教科の学習と合わせて、総合的な学習の時間を中心に行った。これまで学習してきた(1)から(6)に加え、現代の人権課題としてLGBTQ やインターネット上の人権侵害、外国人差別などについても学習した。自分たちが大切にしなければいけないことはどんな人権課題でも変わらないということを改めて感じていた。



③校外学習

「水平社博物館の見学・フィールドワーク・西光寺住職、清原隆宣さんの講話」

西光寺へ行き、住職の清原隆宣さんの講話を聞いた。水平社運動についてのみならず、人権について学習することの意味についても知ることができるお話であった。特に子どもたちは、「人をはかるものさしはない」という話が印象的だったようで、住職の話を熱心に聴き入っていた。

その後、奈良県水平社博物館を見学した。水平社運動のみならず、様々な人権運動についての展示があり、子どもたちは興味を持ったものについて学校でも調べている様子があった。特に CG による岡崎公会堂での全国水平社創立大会の展示物を、子どもたちは食い入るように見ている。

PTA、学校運営協議会の方々にも参加していただき、ふれあい教室での学習について知っていただくよい機会になった。



④ふれあい教室閉級式

人権発表会を行い、5年生、保護者、学校運営協議会委員、また講師としてかかわっていただいた細田哲子先生に参観していただいた。これまでのふれあい学級の学びについて伝え、最後にそれぞれがこれから大切にしたいことを、人権宣言として一人ずつ発表した。

参観いただいた方々からは、これまでの学びも大切だが、それをしっかり心に持ってこれからどんな風に生きていくかが大切だと話をしていただき、良い学習のまとめの場となった。

3. 成果と課題

(1) 成果

- 職員研修での細田先生の話では学ばせていただくことが多く、人権教育で大切にすべきことについて職員が共通理解できる良い機会であった。また、細田先生から人権参観日の指導案についていただいた助言により、深く教材を知ることができた。
- 「ふれあい教室」の開級式や西光寺の住職の話など、それぞれ講師の先生の講話により、子どもたちの人権意識を高めることができた。また、現地に足を運ぶことで、子どもたちも実感のある学びとなった。
- 閉級式は毎年を取組として位置づいており、児童の発表への意欲付けとなっている。また5年生も参観することで、次年度への意識付けにもなった。

(2) 課題

- 地域の願いが見えにくくなっており、学校運営協議会などを通し、地域の方々の思いが汲み取れる場を設定するなどの手立てが必要である。
- 同和教育をどのように進めていくべきかを各学校や担任判断ではなく、丹波市（もしくは町単位）としてどう進めていくかが分かるよう、マニュアルのようなものがあるとよい。一方で、地域独自の願いを反映した取組も大切にしたい。
- どれだけ他人事ではなく自分事としてとらえさせるかが課題となった。被差別者でなく差別者が人権について真剣に考え、差別解消に向けて取り組んでいく必要がある、ということ、小学校での人権教育で子どもたちにしっかり伝えていきたい。そのためにも、年度初めに教職員での共通理解を図り、学びを深めていきたい。

「6年生における人権総合の取組」

丹波市立竹山小学校

1 取組の概要

本校では、氷上郡水平社の学習を見据えて、6年生が総合的な学習の時間に、同和問題を中心に据えた人権学習に取り組んでいる。そして、6年生は、学んだことのまとめとして、学年発表で下学年や保護者・地域の方に発表して啓発する機会を設けている。

2 6年生「人権総合」学習の取組

(1) 内容

- ①差別のおこりについて学ぼう
- ②身近な差別の実態と人権の歴史を学ぼう
 - ・「道徳」「社会科」「地域づくり事業」で学んだこと関連付けて学習を展開する。
 - ・渋染一揆、全国水平社運動、氷上郡水平社運動、教科書無償問題など
 - ・市島地域6年生人権交流会
 - ・現地学習「百日稼ぎ：酒造出稼ぎの門戸が開かれるまで」丹波杜氏酒造記念館
- ③人権総合で学んだことを伝えよう
 - ・人権の学習から学んだことを伝える。
 - ・自分の生き方について考える。

(2) 現地学習の児童の感想から

- ・ 差別はあったけど、酒造出稼ぎに行くことが出来るようになったのは、たくさんの人たちが力を合わせて協力したからだと思います。
- ・ 村の人たちが酒造出稼ぎに行くことが出来るようになったのは、ねばり強く頼みに行った委員さんのあきらめない心や、蔵入りを認めてくれたおやっさんの正しい心、選ばれた青年の努力があったからだと思います。



丹波杜氏記念館見学の様子

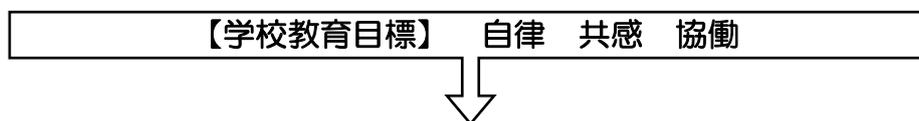
3 取組をふり返って

今年度は、近隣の丹波篠山市で現地学習を行うことを通して、子どもたちは、部落差別の問題を身近なものとして捉え、氷上水平社の学習へとつなげていくことができた。同和問題を学ぶことが、子どもたち自身にとって魅力のある学習となるように、内容や学習方法などを工夫する必要がある。また、人権・同和教育の推進については、6年生の担任だけでなく、すべての職員が人権・同和教育の大切さについて学び合えるような研修の場や、日常的に相談し合えるような職員集団の関係づくりを大切にしていきたいと考える。

「生き方」を考える人権教育

丹波市立吉見小学校

1. 本校の人権同和教育の目標



【人権教育目標】豊かな人権感覚を身につけ、差別を許さない態度と実践する力を育てる
--

2. 全体計画

《各学年の重点目標》

- 1年生：みんなの前で自分の思いが言え、助け合おうとする力を育てる。
- 2年生：学級内の問題に気づかせ、みんなで考え合う子を育てる。
- 3年生：身のまわりの問題に気づかせ、みんなで考え合う子を育てる。
- 4年生：身のまわりの問題に気づかせ、みんなで解決していこうとする子を育てる。
- 5年生：学級さらには地域・社会などの不合理や差別に気づかせ、それを改めようとする意欲や態度を育てる。
- 6年生：部落差別をはじめとする様々な不合理や差別を認識させ、解消に向けての意欲や態度を育てる。
- たんぼぼ：個に応じた自立をめざし、みんなの中で共に育ち合う教育の推進を図る。
- すまいる：個に応じた自立をめざし、みんなの中で共に育ち合う教育の推進を図る。

《各領域の目標》

各教科

- | | |
|---|------------------------------|
| 国語科・・・豊かな言語力・表現力の育成、教材を通じた心情面の育成 | 理科・・・科学的な考え方の育成 |
| 社会科・・・確かな社会認識の育成、部落差別の科学的認識、人権感覚や判断力の育成 | 音楽科・・・豊かな感性と表現力の育成 |
| 算数科・・・論理的・合理的な考え方の育成 | 家庭科・・・生活の中での実践的態度の育成 |
| 生活科・・・豊かな体験と表現力の育成 | 体育科・・・自他共に健康で安全な生活への実践的態度の育成 |
| 図工科・・・豊かな感性と表現力の育成 | |

特別の教科 道徳

- ・地域・児童の実態に応じた年間指導計画に基づく指導
- ・人間理解や共感を深める教材による人間尊重の精神の育成
- ・副読本「ほほえみ」、「友だち」や兵庫県道徳副読本・地域教材等の活用
- ・部落差別や人権問題に対する正しい判断力・実践力の育成

特別活動

- ・好ましい人間関係の育成
- ・人権に対する問題を自ら解決しようとする実践的態度の育成
(よいところ見つけ、あいさつ運動、いじめゼロプロジェクト)
- ・人権意識を高める学校行事
- ・児童会行事の充実（ハロウィンパーティー、クリスマスイベント）

総合的な学習

- ・自らの課題を見つけ、自ら考えよりよく問題を解決していく資質や能力を育てる。
- ・地域の自然・文化・歴史・人との体験的な学習、問題解決的な学習の充実を図り、一人ひとりのよさに気づき、認め合い励ましあう態度の育成
- ・地域の人の関わりを通して多様な考え方や生き方の育成

3. 6年生の具体的な取組

本校は、人権教育の柱に「金管バンド活動」を据えて、教育に取り組んでいる。「金管バンド活動」は、5・6年生の総合的な学習の時間に活動しており、5年生で「人権とは何か」について考え、人権課題があることに気づくようカリキュラムを組んでいる。6年生では、5年生の学びを土台として、歴史学習とつなげながら、人権について学びを深めていく。

■主な活動

学習内容	ねらい
(5年生) 人権とは何だろう？ ・ 私たちの周りにある人権課題 （地域づくり事業開校式と兼ねる）	・ 自分たちの周りにはいろいろな差別問題や人権課題があることに気づく。 ・ 人権とは、自分たちが幸せに生きていくための権利であることを理解する。
金管バンドの起こりと意義★1 ・ 中山謙逸先生の話聞く。	・ 自分たちが取り組む金管バンド活動の起こりと意義について知り、友だち同士のつながりの大切さと自らの行動についてふりかえる。
(6年生) 百日かせぎ（人権参観日）	・ 登場人物の様子や言葉から、それぞれの思いや生き方について考え、自分の生き方について見つめる。
人権の歴史 ・ 人々が歩んできた道（友だち） ・ 四良右衛門の話 ・ 解放令反対一揆	・ 江戸時代の身分制度の仕組みをふり返り、厳しい差別の中で立ち上がった人々の思いに迫る。 ・ 明治政府が作った新たな身分の仕組みを知るとともに、解放令によって差別されていた人々の気持ちや生活の変化について考える。
人の世に熱あれ人間に光あれ	・ 部落差別の不合理さについて考え、差別解消のために立ち上がった人々の思いや万吉の生き方について考える。
氷上郡水平社	・ 丹波市からも水平社創立大会に参加された人々の行動から、差別されてきた人々の思いや願いについて考える。
舩松人権歴史館★2 （校外学習）	・ 舩松人権歴史館の見学や、部落差別を経験された方々のお話を聞いて、部落差別や人々の思いについてさらに考えを深めたり、人権について自らの生活と結び付けて考えたりする。
市島地域人権交流会（市島中学校）	・ 中学校体育館で町内の3校が集まり、共通のテーマをもとに、お互いの人権に対する価値観を深める。また、市島中学校の先生の話聞き、進学先での対人関係や人権感覚を高める。
私の人権宣言★3 （ラストコンサート内で）	・ 特別の教科「道徳」や地域づくり事業を通しての学びを人権宣言文にまとめ、ラストコンサートで自分の人権宣言を行う。

★ 人権参観日 「百日かせぎ」の授業の様子



★1 金管バンドの起こりと意義

金管バンドの起こりと意義について中山謙逸先生を招き、お話を聞いた。金管バンドが当時の吉見小学校にあった「人を見下す空気」をなくし、児童同士がお互いを思いやり協力し合える関係づくりのためにはじめられたことを知り、自分たちの活動や5・6年生の関わりを見つめ直した。また下級生との関わりや小学校とのリーダーとして児童同士の活動を深めるために、あいさつを活発に行ったり企画を作り運営したりすることにつながった。



★2 舩松人権歴史館での学習

地域づくり事業の一環として、大阪府堺市の舩松人権歴史館へ見学に行き、様々な資料や、実際の生活の様子（レプリカ）を体験的に見ることができた。また、部落差別を体験した若い方々の話を聞いた時には、児童たちは今でも部落差別が残っていることに驚いていた。自身の差別体験を勇気を持って話していただいた姿から、差別を絶対に許さない心と、差別に屈せず、なくそうとする前向きな明るい姿勢に触れ、生き方にすばらしさを感じていた。



★3 私の人権宣言

地域づくり事業で、1年間人権教育で学んだことをまとめ、人権宣言を書いた。この人権宣言はライフピアいちじまで行われるラストコンサートで舞台発表する。人権学習のふり返りをした際には、これからの生き方を考え、そのためにどんな行動をしていくのかを具体的にイメージして、自分の生き方に生かそうとする児童が多かった。

4. 成果と課題

2年間の人権学習を通して、6年生の児童たちは「絶対に差別やいじめを許さない」という考えだけでなく、差別に対して前向きに立ち向かおうとする姿に触れ、その生き方のすばらしさを実感することができた。また、仲間とつながりあうことの大切さを感じることができるようになった。自分たちの周りで、「おかしい」と感じたことがあれば、勇気を出して声をかけていこうとする姿勢も見られるようになった。

本校は、地域づくり事業を人権教育と絡めて、社会科、道徳、総合的な学習の時間に行っている。主に5・6年生の担任が関わることになり、学校全体として教師の指導力の向上が課題となる。本校の人権教育の発表の場である「ラストコンサート」に全教職員で関わり、5・6年生が学んだことを伝えながら、取り組んできたことを共通理解する場を設けることが大切である。また、1年生から5年生で使用する道徳の重点教材を扱う際には、6年生で行う学習をしっかりと理解した上で、系統性を踏まえて指導する必要があると感じた。

「6年生人権同和学習の取組」

丹波市立三輪小学校

1 はじめに（人権教育目標・6年わかば学級目標）

本校では、次のような人権教育の目標のもと、すべての教育活動の場を通して人権教育の指導にあたっている。各学年においても人権同和教育の重点教材を設定し、1年生から6年生の学習につながるように系統的に取組を進めている。

6年生では、人権同和学習を社会科・道徳・総合的な学習の時間（以下「わかば学級」）の中で取り組んでいる。

（本校の人権教育目標）

1. 自立的な生活態度を育てる。
2. 人の気持ちや立場を理解し、思いやりの心を育てる。
3. 豊かな人権感覚、自尊感情を育てる。
4. 部落差別をはじめとするあらゆる差別の実態から教育課題をとらえ、差別解消に立ち向かう実践力を育成する。



（6年わかば学級目標）

人権について深く学ぶ中で、部落差別をはじめとする様々な不合理や差別を正しく認識し、あらゆる差別をなくそうとする子を育てる。

2 具体的な取組

～人権に関する問題を考え、差別をゆるさない生き方を学ぼう～

実施時期	学習内容
6月	「権利の木」 ・楽しく幸せに生きていくために「必要なこと」とは ・必要とすることを順に並べる
7月	「開級式」（5・6年合同） ゲストティーチャーの話を聞く「ふるさと美和」 ① 美和の歴史、成り立ち、小学校の歴史 ② Yさんが伝えたいこと ③感想交流

10月	<p>「さと子ばあちゃん」(識字学級)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・差別をなくすためにどのような取り組みを行ったのか ・その取り組みはだれのためになったのか
	<p>「世界人権宣言から学ぼう」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いいなと思った世界人権宣言の条文はどれか ・人権が守られるよさとは
12月	<p>「人々の歩んできた道」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権の歴史を知る(わかば学級と平行して社会科でも取り上げながら) ・縄文～平安、鎌倉～安土桃山・江戸 ・時代ごとに人権の視点からみていく
	<p>「身分のきまりと人々のくらし」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権の歴史を知る(わかば学級と平行して社会科でも取り上げながら) ・江戸時代を中心に詳しくみていく
	<p>「四民平等と解放令」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権の歴史を知る(わかば学級と平行して社会科でも取り上げながら) ・人々のようすや想いに触れる ・差別がなくならなかった理由を考える
	<p>「市島地域人権交流会」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権を大切にしたい学校をつくろう!～相手はどう感じていますか?～ ・市島中学校生徒による取組の発表を聞く ・班ごとにワークショップを行い、「いやなことランキング」をつくる
	<p>「現地学習事前学習」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DVD鑑賞から、さらに知りたい、深めたい内容をまとめる
	<p>「現地学習(ゆくつち人権郷土資料室)」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・差別を受けてきた方の生き方にふれる ・子どもたちへの願いや思いを聞く
	<p>「現地学習事後学習」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見学の内容を振り返り、感想を書く
	<p>「人の世に熱あれ人間に光あれ」①～④</p> <ul style="list-style-type: none"> ・万吉の生き方を通して、差別に立ち向かうことの大切さに気付く ・多くの人が団結し、うったえたことを知る(水平社創立大会) ・宣言文に込められた思いや願いを話し合う(水平社宣言文) ・差別に立ち向かう思いは全国に広がり、行動を起こして差別に立ち向かう人の思いや願いを考える(氷上郡水平社)
1月	<p>「百日かせぎ」(職業差別)①②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・A村の人々や杜氏の大木さんたちの生き方から差別に立ち向かう姿や向き合う姿の大切さに気付く
	<p>「教科書無償運動」①②</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・武力でなく、話し合いによる解決や団結の大切さに気付く ・差別解消のため、自分の子どもたちのためにと起こした行動は、部落の人々のためだけでなく、広く世のためになっていることを知る
2月	「学習のまとめ」「閉級式に向けて」 <ul style="list-style-type: none"> ・学習を通して振り返り、共通する想いや行動、支えに気付く ・発表に向けて学びをまとめたり練習したりする
	「閉級式」(4・5・6年合同) <ul style="list-style-type: none"> ・学習内容と自らの学び、自分の決意を発表する

3 人権学習指導案

第6学年 人権学習指導案

1. 題材名 「人の世に熱あれ 人間に光あれ」(ともだち)

2. 単元目標

部落差別の不合理、残酷さに気づかせ、その解消に向けて立ち上がってきた人々の思いにふれ、差別のない社会の実現につとめようとする意欲や態度を育てる。

3. 指導計画(全4時間)

第一次 小学生・中学生時代の万吉の生き方から、時代背景や部落差別について理解し、万吉の気持ちについて考える。

第二次 東京に出ても追いかけてくる差別への悔しさ怒りから万吉の心の葛藤について考える。

第三次 部落差別と向き合うために立ち上がった万吉が起こした行動を確かめ、立ち上がった万吉の思いについて考える。

第四次 全国水平社を創立した万吉たちの思いを話し合い、全国水平社文に込められた願いについて考える。

4. 本時のねらい

・万吉が立ち上がることができた原動力は何かを考え、差別に立ち向かうことを決めた万吉たちの姿や思いに共感する。

5. 本時の展開 (3/4)

学習内容	指導上の留意点
1. 掲示物を利用して、前時の学習を振り返り、本時の学習活動を知る。	<ul style="list-style-type: none"> ・万吉が、部落差別によってつらい思いを経験したり好きなこともあきらめざるをえなかったりしたことを思い出させる。 ・友人に連れられて、ふるさとに帰って来た万吉の気持ちを確認する。
2. 教材の後半部分(P33.L7～)を読み、万吉たちが気づいたことやこれほど頑張れた理由について話し合う。	<ul style="list-style-type: none"> ・教師の範読を聞きながら、万吉たちが気付いたことや頑張れた箇所に、線を引かせる。

万吉たちは、どんな思いで立ち上がったのだろうか。

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・今自分たちが行動しなければ、差別はなくなる。 ・このままでは、自分たちの子や孫まで同じ思いをすることになってしまう。 ・差別は絶対におかしいからなくしたい。 ・差別で傷つく人を見たくない。 <p>3. 教材の最後の部分 (P34.L5～) を読み、「人の世に熱あれ 人間に光あれ」に込められた思いについて考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・差別のない世の中をつくりたい。 ・みんなが幸せになれる世の中にした い。 ・希望の持てる未来にしたい。 <p>4. 学習の振り返りをし、次時の水平社宣言へつなげる。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・一人で立ち上がったのではなく、傷ついた万吉を温かく迎えてくれるふるさとや仲間力があつたことに気付かせたい。 ・差別をなくすために、自分たちで勉強し何度も話し合ったことにも触れ、勉強や話し合いの大切さに気付かせたい。 <p>・万吉たちがどんな世の中にしていきかけたのか考えさせる。</p> <p>・水平社の創立が、単に部落の人々の幸せを願ったものではなく、すべての人々の幸せを願ったものであることをおさえる。</p> <p>・万吉たちのように、気づき行動していくこと、仲間と支え合うことなど、自分たちの生活においても大切であるということにつなげる。</p> |
|---|---|

4 児童の様子



開級式



人権参観日



市島地域人権交流会



人権郷土資料室
「ゆくつち」見学



閉級式



閉級式

5 児童の感想

- 人権を学んで、これからは自分のいやな言葉は人に言わないことと、だれかがいやがっていたら注意できる人になりたいと思いました。他にも、これまでの私は、自分の意見を主張することがあまりできなかったけど、これからは自信を持って自分の意見を言いたいです。
- これまでは、いじめや差別はいけないことだと思っていただけで、何も深く知ろうとは思いませんでした。でも、この1年間で差別についてもっと知りたいと思ったし、見て見ぬふりをやめようとも思いました。そのことを行動に移せるか、つまり今後が大切なんだと思いました。
- 差別はダメと言っているだけで本当に差別はなくすことができるのか、自分が言った発言や行動で相手を傷つけていないかを考えることが相手の人権を守ることに繋がると思いました。
- ぼくは6年間相手が悲しむことをしてきたかもしれません。これからは講師の先生が言ったように、小学校で人権学習が終わるのではなくて、中学校や高校でも差別をせずに人権を大切にしていきたいと感じました。これからも人権や差別のことについて調べていきたいです。

6 終わりに

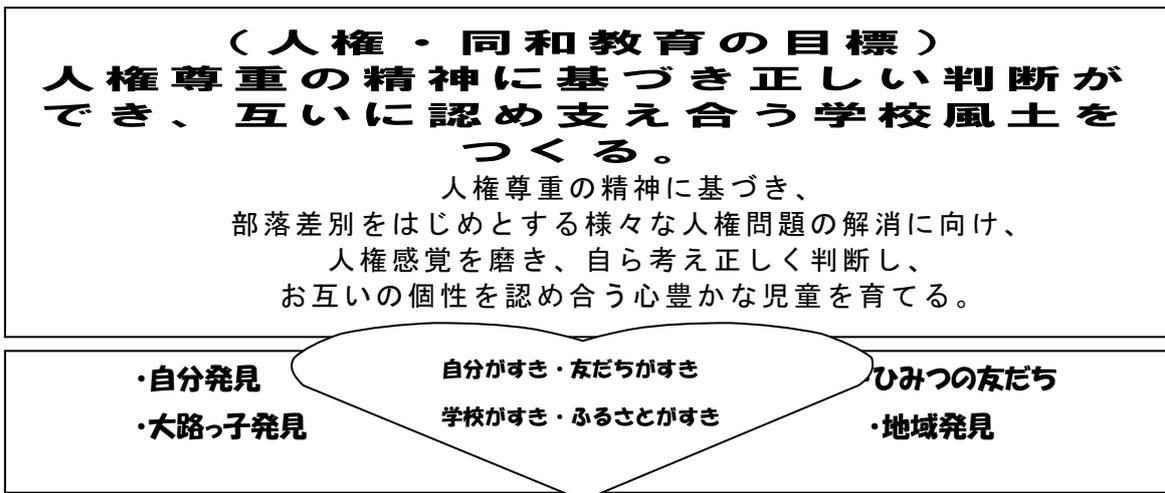
人権学習を指導していく中で意識したことは、①史実に沿った指導を行う、②自分事として考えることである。①については、副読本「友だち」の資料と社会の授業をリンクさせながら時代背景とともにできる限り分かりやすくなるような指導を意識し、取り組んだ。②については、部落差別は過去のことで、今はないと思う児童が多かった。現代でも部落差別が存在するという点については学習を通して気付かせるようにした。また、必ず授業の振り返りでは「自分だったらどう感じるか？」と常に投げかけ、自分事と考えることができるよう指導の工夫をした。指導を行う中で、実際の土地を訪れたり、語り部の方からお話を聞いたりすることの重要性を感じた。史実を「知る」と、「感じる」との両方の側面から同和問題について考え、生き方を見つめることが大切であると感じ、今後の指導に生かしていきたい。

児童が将来差別問題に出会ったとき、人権学習で学んだことを生かし、正しい知識を持って立ち向かい、差別に気づき、それを許さない行動がとれることを期待したい。

児童の人権感覚を6年間で育てる人権教育
～6年生の人権総合から学ぶ～

丹波市立大路小学校

1. 人権・同和教育全体計画より



2. 人権教育で大切にしていること

日々の生活において

- ・子どもたち一人一人が大切にされ、だれもが安心して自分らしきを出せる学級づくり、学校づくりを進める。
- ・どの子ども自分のことを好きになり、自己肯定感がもてるよう、個性の伸長を図る教育活動を進める。
- ・人とつながることの大切さに気づき、認め、支えあう仲間づくりを進める。

おもに道徳の時間や人権・同和学習において

- ・差別（偏見、決めつけ）やいじめは許せないものであるという視点を明確にもち、子どもたち自身の気づきを大切にしながら学習を進める。
- ・差別をなくしていこうとする思いや行動にふれることにより、いじめや差別は「関係ない」と思っていた自分に気づいたり、自分の生き方を振り返ったりできるような学びを進める。

3. 人権参観日の取組

学習内容		
学年	教材名	ね ら い
1	ようこそ どうぶつむらへ	うわさや偏見の怖さに気づき、真実の姿を知って、なかよくしようとする態度を育てる。

2	二つのバケツ	望ましい集団の在り方について考え、仲良く助け合おうとする態度を育てる。
3	橋	言い伝えによる偏見の愚かさに気づき、交流の輪を広げようとする心情を育てる。
4	ちょっと待ってよ	誰に対しても分け隔てなく行動するために大切なことを考え、公正、公平に接しようとする態度を育てる。
5	町の石ひ	地域の発展の歴史と先人の苦労や願いに関心を持ち、地域の一員として地域のことを考えようとする態度を育てる。
6	「教科書無償化運動」 ～教科書をタダにする 会の取組～	「教科書をタダにしよう！」と差別を受けながらも、子ども達の為に立ち上がった人々の取組を劇で発表し、人権学習から学びを深めたことを「わたしの人権宣言」として一人一人が自分の言葉で伝える。

4. 6年生「人権総合」の取組

(1) ねらい

- ・自ら考え正しく判断しお互いの個性を認め合う心豊かな子どもを育てる。
- ・人権尊重の精神に基づき、部落差別をはじめとする様々な人権問題の解消を目指していこうとする子どもを育てる。

●印 本年度実施 及び 実施予定

	社会	道徳	総合
1 学期	わたしたちの願いと日本国憲法 米作りのはじまりと国の統一 天皇を中心とした政治	●人権交流会	●平和学習 アジア・太平洋戦争 ※地域の方より、戦争体験のお話を聞く。(動画)
9 月	信長秀吉家康と天下統一 江戸幕府の政治と人々の暮らし	●人々の歩んできた道 (友だち) ●『ともに生きる社会①②』 (友だち)	●人権とは何か 『世界人権宣言から学ぼう』 (道徳)
1 0 月		●『百日かせぎ』 (ほほえみ)	●『渋染め一揆』(資料) 『3月3日の風』(資料)

		『ともに生きる社会③』(友だち)	●教科書無償化運動 (資料)
1 1月	明治維新から世界の中の日本へ	●『人の世に熱あれ人間に光あれ』(友だち・資料) ●『氷上郡水平社』(地域教材)	
1 2月	近代産業の発展と自由民権運動	●『ともに生きる社会④』(友だち) ●『ともに生きる社会⑤』(友だち)	●※舩松人権歴史館見学(堺市) ●わたしたちの人権宣言をつくろう
1月	アジア・太平洋に広がる戦争		人権発表会をしよう (1/30 人権参観日)

★1 学期 【平和学習】

地域の方(語り部)を講師に招いて戦争体験を聞く予定だったが、講師の方の体調の関係で話を聞くことはできなかった。そのため、過去に講師先生の方から話を聞いた動画が残っていたため、動画を視聴し、戦争について考えた。

★2 学期 【いじめ暴力ゼロ市民運動 児童集会(児童会)】

各学年でいじめをどうすればなくせるのかを話し合い、児童会が司会をしながら発表した。6年生はクラスの取組と各学年の頑張りたいことを聞いて、いじめをなくすための全校スローガンを作成、発表した。



課題①

氷上郡水平社の学習を見据えた取り組み ～水平社博物館の見学を中心に～

丹波市立船城小学校

1. はじめに

本校では、6年生で重点的に人権・同和について学ぶとともに、そこに向けて全学年で人権学習に取り組んでいる。また、毎年、生き方を育む校区事業を5・6年生全員対象に行い、人権校外学習を通して部落差別について知り、人として基盤となる生き方を学んでいる。今年度は、5・6年生で水平社博物館の見学を計画した。

2. ねらい

- ・社会の中にある不合理や偏見を見きわめ、それに立ち向かう心を育てる。
- ・部落差別をはじめとするさまざまな不合理や差別を正しく理解し、解消に向けての意欲や態度を育てる。

3. 具体的な取り組み

水平社博物館見学事前学習	5・6年	・「三月三日の風」 「水平社を立ち上げた人々」DVD視聴 ・部落差別とは
人権参観日・人権講演会	6年 4・5・6年	・「百日かせぎ」の学習 ・春川政信さんの講演
人権校外学習	5・6年	・水平社博物館の見学 ・フィールドワーク
水平社博物館見学事後学習	5・6年	・人権校外学習のまとめ
社会科・道徳・総合の学習で	6年	・人権の歴史 ・人権宣言（水平社宣言を含む） ・氷上郡水平社 など

人権校外学習を、舳松人権歴史館(R5)、水平社博物館(R6)の見学と、隔年で行うこととした。

5・6年とも児童は、「三月三日の風」「水平社を立ち上げた人々」のDVDを見たり、部落差別についての学習をしたり、水平社博物館を見学したりしていたので、重ねて学習をすることで、学びを深めていった。

【人権校外学習】



【人権参観日】



【人権講演会】



4. 成果と課題

(1) 成果

- ・人権参観日での「百日かせぎ」の学習、その後の人権講演会の内容が、人権校外学習へとつながり、学習を深めていくことができた。特に、人権講演会の春川さんのお話は、自分自身の思い込みが差別を生むことに重点をおいた内容で、一貫した人権・同和学習ができた。
- ・人権講演会、人権校外学習とも、保護者や地域の方の参加があり、有意義なものとなった。
- ・さまざまな資料をもとに、部落差別を中心とした人権学習にとりくみ、差別の知識や差別に対する考え方、行動を見つめ直すことができた。

(2) 課題

- ・学習したことをまとめ、表現（発信）していくことが不十分であった。学んだことを表現する機会や実践につないでいくための継続した取組が必要である。
- ・6年生での人権学習に向けて、1～5年生での学習が系統だったものになるよう、カリキュラムを見直し、工夫し、教職員全体で共通理解を図る必要がある。

【舢松人権歴史館・通天閣見学】

○講話



○歴史資料館 見学



○フィールドワーク



実際に話を聞き、差別が残っていることに子どもたちは衝撃を受けていた。差別はどこか遠いところの話ではなく、自分たちの身近にあるものだという事に気づききっかけになった。差別について「正しく知り」「正しく伝え」「人とつながる」ことが大切だという話を聞き、真剣に考えようとする姿勢が感じられた。

★3 学期 【人権劇「教科書無償化運動、わたしの人権宣言」】

2 学期の人権学習を基に「教科書無償化運動」の劇を今年度は発表した。次にわたしの人権宣言として普段の自分の姿を振り返り、気をつけたいことを発表した。



5. 成果と課題

(成果)

- 「自分発見」や「ひみつの友だち」「大路っ子発見」など1年間通して、自分の良さを見つけたり自分以外の友だちを応援する気持ちで接したり見たりすることは、自己肯定感を高めるだけでなく友だちを見る目を「あたたかく」することができる。学年をまたいで行うことで、いろいろな人の違いやよさに気づくことができる。まさに、人権同和教育の目標にかなっている。また、本校では6年生の人権劇を1年生から5年生までの児童が見て学んでいる。発達段階による理解度の差はあるが、それぞれの発達段階に応じた理解をし、繰り返しの学びによって児童の「人権感覚」を育てることに大きな力となった。

※ひみつの友だち…クラスの友だちの名前のカードをくじで引き、お互いに秘密にする。1週間その友だちの良いところを見つける。期間終了後、友だちのよかったところを書いて友だちに渡す。自分のことを見てもらったお礼のお手紙を書き、読み合って交流する。「大路っ子発見」は縦割り班でくじを引き、「ひみつの友だち」同様に交流する。

- 「人権総合」は6年生が学習し、6年生担任が主となって指導をしている。しかし、教師全体でその内容の共有が必要である。今年度は、多くの教職員が参加し、6年生の人権学習に活用できるよう、また、教材開発の一環や若い先生もいる中で人権同和学習の基本的な内容として、DVDを職員で観賞し、意見交流をした。様々なDVDを借り、研修時間以外にも見たりDVDに付属されている資料を読み込まれたりする先生もおられた。

(課題)

- 人権感覚の研鑽には、現地研修や講師からの聴講が有効である。児童が「当事者の気持ち」や「自分事として」考えられるような授業をしていくためにも、児童だけでなく教師も積極的に本物に出会いに行く事が大切だと考える。今年度はその研修ができなかったので、来年度は検討したい。

課題番号②

家庭、地域との連携の取組

家庭と一緒にすすめる人権教育～親子読書による家庭対話・性と人権の参観日～

丹波市立南小学校

1 はじめに

本校では「①相手を大切にしよう ②自分から進んでやろう ③みんなのルールを守ろう」の「南っ子3つのだいじ」を合言葉として様々な場面で大切にしている。子どもの内面に根ざした人権感覚を育成していくためには、学校で取り組んでいる人権教育について家庭と共有したり、親子で一緒に考え、対話したりすることも大切であると考え。その一環として、学校の道德の授業でも使用している「兵庫版道德教育副読本」（こころはばたく／心きらめく／心ときめく）を活用した「親子読書」の時間を冬休みにとることと、「性と人権の参観日」を設けることにした。

2 実践内容

(1) 親子読書による家庭対話

①ねらい

「兵庫版道德教育副読本」（こころはばたく／心きらめく／心ときめく）を読んで、親子で対話をする機会とする。

②方法

- ・「兵庫版道德教育副読本」（こころはばたく／心きらめく／心ときめく）を読んで、親子で対話し、感想をまとめることを冬休みの全校課題とする。
- ・感想用紙の配布
- ・人権通信『南風』にて感想等を紹介する。その際、他学年の資料も読めるように、PDFを添付する。

③教材について

学 年	資 料 名
1 年	とくべつな ほうほうで【こころはばたく 54・55 ページ】
2 年	とくべつな 方ほうで【こころはばたく 54・55 ページ】
3 年	オサムシくんー手塚治虫ー 【心きらめく 38 ページ～】
4 年	兵庫の子どもたちへ【心きらめく 82 ページ～】
5 年	忘れない夏ー嘉藤栄吉ー【心ときめく 102 ページ～】
6 年	「自尊心」の大切さー朝原宣治ー 【心ときめく 78・79】

④児童と保護者の感想

1年『とくべつな方ほうで』

1年児童



なが田もえさんがやさしいなとおもいました。ぼくも、なが田さんみたいに人をしあわせにさせたいなとおもいました。

1年保護者



「ぼくはサッカー選手になって皆に夢を与える！」と強く話していました。「居てくれるだけで嬉しいよ。」と伝えましたが、にぎやかで忙しい毎日の中では、なかなか伝えられないので、ちゃんと言葉にして日々愛情を伝えるように心がけようと思いました。“人を幸せにしたい。”という気持ちがあれば、何気ない日常の中でも、言葉遣いや態度、行動と変わっていくのではないかなと感じました。

2年『とくべつな方ほうで』

2年児童



じぶんのまわりの人たちが楽しくしあわせだなとおもってもらえるように、わたしもなりたいです。



2年保護者

自分のまわりの人達が幸せだなと思ってもらえるようになりたいと思う事は、素敵だなと思いました。そうなれる様に、友達やまわりの人をこれからも大切にしてほしいです。

3年『オサムシくん』

3年児童



わたしはあまり虫が好きではないです。でも、手塚さんは、虫が大好きで、たくさんひょう本を作ったり、たくさん虫の絵をかいたりして、絵が上手になって、まんがかになってすごいと思いました。虫に対するやさしさから、命の大切さを学んだ手塚さんのことを知って、わたしも命の大切さを学びました。

3年保護者



子どもと一緒に一つのお話を読んで感じた事を話して、いい時間が持てました。手塚治虫さんは生涯虫が大好きで、虫にこだわって虫への優しさ、虫への愛が、誰からも愛される手塚さんという人柄になっていったんだろうなと感じました。子どもにも好きな事やいろんな経験を通じて、たくさん事を感じたり学んだりして行ってほしいなと思いました。

4年『兵庫の子どもたちへ』

4年児童



野口さんは、もうダメかとも思いつつも遠くの目標に向けて、コツコツとど力しているのがすごいなと思いました。ぼくも野口さんみたいにあきらめずにコツコツど力してゆめをかなえたいなと思いました。



4年保護者

子どもと将来の夢ややってみたい事を話しました。恥ずかしくて、なかなか親には言えないようでしたが、やってみたい事がいくつか出てきました。その気持ちを言葉で言える事がまず、素敵で大事だと思いました。そして、親も大人も、大人だからではなく、大人であっても夢やかなえたい事を持って、努力することが大事だと思いました。そういう姿を子どもたちに見せていきたいです。

5年『忘れない夏』

5年児童



僕も嘉藤さんの様に、自分のせいで試合に負けたと思って、嘉藤さんと同じ状態になってしまったことがあるけど、だれもせめなかったから、みんな、自分はもっとできたと思っていたと思う。自分の失敗を認める強さが嘉藤さんにはあると思う。失敗は様々な意味で大切だと思う。僕はそんなに長い間考えないけど、嘉藤さんのような失敗に向き合う強さを僕は持っていないから、その強さを身につけたい。

5年保護者



嘉藤さんはすごい人ですね。失敗したり、うまくいかなかったりしたら、周りのせいにしたくなったり、自分はダメな人なんだと思ったりしてしまいます。そこから自分ができることを見つけて、またがんばる人が本当の強さを身に付けることができるんだね。大人も子どもも同じです。家族みんなたくましくなれるようにはげまし合って、がんばろうね。

6年『「自尊心」の大切さ』

6年児童



この話を読んで、自尊心の大切さと、他の人だけじゃなく自分のことを大切にすることが大切だと分かりました。自分も大切にされていると知りました。



6年保護者

自尊心は意味として、「自分が自分を大切にする」と捉えていましたが、そう出来るようにする為には、周りの人の接し方も重要なのだなと学びました。これからはその辺も考えて接していきたいと思いました。

(2) 性と人権の参観日

①ねらい

性を含めた人権について児童と保護者が一緒になって考え、学ぶ機会とする。

②方法

- ・授業実践
- ・フォームによる保護者の感想収集
- ・学年通信等で授業の様子や保護者の感想の紹介を行う。

③授業内容について

学 年	【児童向けのめあて】とねらい
1 年	<p>【たいせつな あなたについて かんがえよう ～からだ・こころ～】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大切なからだ…動画教材を通じて、自分の身体を大切にすること、特に「プライベートゾーン」は人に見せない、さわらせない、人のも見ない、さわらないということを知る。また、性被害から自分を守る方法についても知る。 ・大切なこころ…好きなもの、好きなことは一人ひとり違ってよいし、どれを選んでもいいことを知り、自分や友だちの気持ちや思いを大切にしようと感じる。また、おうちの方から個々に宛てた手紙を読んでもらう活動を通じて、おうちの方から大切にされている自分を感じ、周りの友だちも同じように大切にされていることにも思いを馳せることができる。
2 年	<p>【自分や他の人の体を大切にするために、どうすればいいか考えよう】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プライベートゾーンについて知り、自分の体を守るためにどうすればいいか考えることができる。 ・嫌なことをされた時に、「いやだ」と言ったり、助けを求めたりすることの大切さに気付くことができる。
3 年 4 年	<p>【自分はどう思うか考えよう】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分自身の日常の「当たり前」について見直し、自分の中に存在する、性別についての先入観や固定観念で判断することの誤りに気付くことができる。 ・性別にかかわらず、自分のことや自分の思いを大切に、周りの思いを尊重しようとする態度を養うことができる。
5 年	<p>【「心と体の安全」について考えよう】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「体や心の距離感」は人それぞれのものである考え方や、SNSなどのネットツールが「心の距離感」を守る意識を薄れさせやすいというリスクについて知るとともに、それを侵害されそうになった際の回避行動の大切さについて考えることができる。
6 年	<p>【多様な「性」について知ろう】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LGBTQについての言葉と内容について動画をまじえて学び、仲良くなった人にカミングアウトされたらどうするかを自分事として考えたり、交流したりすることができる。

④保護者の感想

- ・LGBTQの学習は、大きくなった時に大事だなと思いました。
- ・子どもに向けての手紙を読みましたが、喜んでくれていてうれしかったです。普段、改まってこういったことを話す機会がないので、良いきっかけをいただきました。
- ・今回は性と人権を軸としての授業でしたが、途中で恥ずかしそうに笑ったりしていた子もいるので、伝え方によっては子どもたちが目をそらしてしまう可能性も含んでいるのかなと思いました。授業だけで理解するのではなく、ふとしたときに自分や周りの行動を振り返るきっかけになってほしいと思いましたし、親としてもきちんと考えて話をしていく必要があると思いました。
- ・他人に身体をさわらせない、他人の身体も勝手に触らない、一人ひとりが大事な存在であること、

自分を大事にすることは大切なこと、いてくれるだけで、誰かにとって希望や喜びを与えてくれること等、とても良い授業だったと思います。最後のお家の人から子どもへ向けたお手紙を読んで聞かせることで、授業の内容がより子どもたちに伝わりやすくなったと思います。かけがえのない存在だということがわかってくれたと思います。

- ・授業でいろいろな違いの意見のシェアができていてよい授業だったと思います。わかりやすかったです。
- ・自分と他人は違ってもいい、それはその人のもちあじだからいい悪いはないんだよということが子どもたちにわかりやすく伝わったと思います。親子タイムの手紙も子どもとの接し方を見直すきっかけになりました。
- ・いろいろな例がありましたが、発表などを聞いていると、子どもたちの中では、親世代に比べて男だから女だからという偏見や決めつけがもともとあまりないように感じました。これから身体も心もさらに成長していき、男女の差も出てきますが、今回のような授業を通して、見た目の男女に関係なく、一人の人として相手とかかわっていくことが人を尊重するということを学んでほしいと思いました。

3 おわりに

家庭対話や参観日を通して、学校で取り組んでいる人権学習を発信することで、保護者が子どもと話し合ったり、子どもとのより良いかかわり方について考えたりするきっかけにしていることがよくわかった。また、LGBTQ等の新しい人権課題についても、学校と家庭とが共通理解を持つことの大切さを強く感じた。今年の性と人権の参観日は、「性」がメインであったが、来年度は「人権」をメインとして同和教育についての内容もおさえていく。今後も学校と家庭とが連携して教育実践に取り組み、自他ともに大切にできる南っ子の育成を目指していきたい。

家庭とつながる「家庭対話」と「人権参観日」

丹波市立西小学校

1 はじめに

西小学校では、「かんがえて どんどん のびよう」を学校教育目標に掲げ、夢や目標に向かって地域と共に育つ西っ子の育成を目指している。子どもたちが学校でどのような人権学習をしているのかを保護者に知っていただくとともに、親子で人権について考え、「人を大切にすること」について話し合っただく機会として「家庭対話」を設定している。また、人権参観日では、令和4・5年「ほほえみ」の教材を扱い、新たな人権課題について保護者とともに考える機会を設定することにした。

2 実践内容

(1) 家庭対話

① ねらい

・「兵庫県版道徳教育副読本(こころシリーズ)」等を使って、親子で人権について考える機会とする。

② 方法

・「兵庫県版道徳教育副読本(こころシリーズ)」等を使って、家庭で人権や人権課題について話し合う機会を設定する。

・感想用紙を配付する。

・人権通信「こすもす」により、家庭対話の感想を可能な範囲で紹介をする。

③ 期間

・6月26日(水)～6月30日(日) 7月1日(月)提出

④ 教材(テーマ)について

・テーマ 「自尊感情」

	教材名(出典)		「ねらい」と「話し合いのポイント」
1・2年	ゆめにチャレンジ (こころはばたく)	ねらい	海洋冒険家として活躍する堀江謙一さんの姿を通して、夢を持ち、チャレンジすることの大切さについて考える。
		ポイント	○自分の夢についてお話しよう。 ○堀江さんのすごいところを見つけよう。 ○これからチャレンジしたいことを考えよう。
3・4年	兵庫の子どもたちへ (心きらめく)	ねらい	野口聡一さんのメッセージを通して、自分の好きなことや得意なことを見つけ、夢に向かって努力する大切さに気づく。
		ポイント	○野口さんは、夢をかなえるためにどのような努力をしたのでしょうか。 ○自分の得意なことや好きなことを家の人と話し合ってみましょう。 ○夢をかなえるために、自分ができることを考えましょう。

5・6年	「負けました」という 勇氣 (心ときめく)	ねらい	状況をわきまえた適切な行為の大切さを知ること、負けたり失敗したりしたときに素直に受け入れて自分の成長に生かそうとする心情や態度を育てる。
		ポイント	○谷川さんが「負けました」と言うときの気持ちを想像してみましょう。 ○これまで、負けたり失敗したりしたことはありますか。また、そのときにどんな気持ちになりましたか。 ○谷川さんの生き方を知って、これからあなたが勝負するときに、どんなことを大切にしたいと思いますか。

⑤ 児童と保護者の感想

(1・2年生)『ゆめにチャレンジ』

◎は児童、★は保護者

◎音楽の先生になることがゆめです。だから、ピアノのれんしゅうをいっぱいがんばるとピアノの先生になれると思いました。

◎ぼくのゆめは、野球でお兄ちゃんと一緒に試合にでることです。試合に出て、ヒットを打って勝ちたいです。そのためには、毎日キャッチボールやバッティングやスイングの練習をがんばっています。ゆめをあきらめない気持ちが大事だと思いました。

★自分の好きなことや得意なことを見つけることや夢をもって何でもチャレンジしてみるものの大切さを一緒に考えました。また、苦手なことでも勇氣をもってチャレンジしたりがんばったりすることで、できるようになるということも一緒に話し合いました。

★まだ、具体的に自分の夢は決まっていないが、堀江さんのようにあきらめずに継続することが大切だと話した。夢の実現に向けて、コツコツ頑張ることを続けてみようと話合った。

(3・4年生)『兵庫の子どもたちへ』

◎私の口ぐせは、「また後で」「また明日」です。野口さんの話を読んで、それではダメだと気づきました。「今日することは今日する。今することは今する。」を目標としてがんばりたいです。

◎小さいころの夢をあきらめず、努力してかなえてすごいと思いました。わたしの将来の夢は、かごしになることです。まずできることは、勉強だと思います。たくさん勉強をして、夢にどんどん近づいていきたいなと思いました。

★夢について話をしてみると、「仕事が好きだから建築士になって物をつくって人に喜んでもらいたい。」野口さんのように今自分にできることとして「人の役に立てるように困っている人の力になりたい。」と話してくれました。

★夢について話し合いました。普段の生活の中で、1つのことについて具体的に話し合う機会が少なく今回のように話し合えたのは有意義でした。これからも子どもの思いに気づいたり、話をじっくり聞いたりすることを心掛けていきたいです。

(5・6年生)『「負けました」と言う勇気』

◎谷川さんの生き方を知って、負けや失敗してそこで終わらせるんじゃなくて、それから次に生かすことが大切と分かった。これから、負けをみとめなければいけない時、素直にみとめて成長していけたらいいと思った。

★どうしても無理な時に「負けました」と言うのは、とても勇気のいる言葉だと話しました。「負けました」は決して逃げる時の言葉やはずかしい言葉ではなく、次への挑戦のための言葉だと思います。子どもにも自分で判断をして失敗してしまっても自分を見つめなおすいい機会だと前向きに考えてほしいと伝えました。

(2) 人権参観日

道徳の学習では、道徳の教科書、兵庫県教育会の副読本「ほほえみ」の教材や資料集「こころはばたく(1・2年)」「こころきらめく(3・4年)」「こころときめく(5・6年)」、防災教育「明日に生きる」の資料を使って学習している。副読本「ほほえみ」については、令和4・5年度に新しい人権課題に対応した教材が追加されたが、資料が多くてなかなか実践できていないのが現状である。そこで、本年度は、1年～4年については、令和4・5年度に追加された教材に視点をあて、人権参観日で取り組むことにした。

①【各学年の教材名とねらい】

	教材名	ねらい
1年	ひとりじゃないよ	困ったときや悩んだときは、周りの人に相談できることに気付くとともに、実践していこうとする態度を育てる。
2年	なんであかんのやろ	インターネット等で知り得た言葉を何気なく使うことで、人を傷つけてしまうことに気付き、人を大切にする言葉を使っていこうとする態度を身に付ける。
3年	だれにでも	外国にルーツをもつ人や様々な人たちへの決めつけや偏った見方があることに気付き、だれに対しても公正公平に接しようとする態度を身に付ける。
4年	どことなくふうができるかな	自他の特徴や多様性を肯定的にとらえ、だれもがすごしやすくするための工夫について考えることを通して、共生社会の実現に向けての意欲を高める。
5年	町の石碑	地域の歴史とその発展に尽くした先人の苦労や願いを知り、地域の一員としての自覚を高め、地域の発展に尽くそうとする気持ちを組充てる。
6年	さと子ばあちゃん	差別をなくすために取り組んできた人たちの姿から、差別を見抜く力を養い、誰もが差別のない暮らしやすい社会を構築するために、自分も行動しようとする気持ちを高める。

6年生「さと子ばあちゃん」



③ 保護者の感想

- ひとりじゃないという思いをもつことは、生活していく中でとても大切なことだと感じた。子ども達にわかりやすい例で、みんなで考えて発表し合いながら勉強できたことがよいなと感じた。困った事があれば誰かに伝えたり困っている子がいたら助けてあげたり、そんな優しい思いやりの心が育って欲しいと感じる授業だった。
- 時々、子どもに「友達を傷つけるような事を言ったらあかんて」と言っていましたが、今回のように具体例をあげて話し合いができてよかったです。「何であかんのやろ」の授業は、子どもにわかりやすく、私達大人にも心に刺さりました。
- 「だれにでも」という題目で授業を参観しました。自分の勝手な思い込みや見た目での判断で決めつけないという内容でした、今の丹波でも多くの外国の方がいらっしゃるので、やさしく声掛けをして、国や性別などに隔たりなくみんな仲良く対等に生活しようという事を学びました。子どもも活発に意見を出し合い、よく学習できたと思います。
- 子ども達にとって、読み書きができない人がいたというのは驚きだったのではと思います。「わからなかったことがわかるようになった」「できなかったことができるようになった」識字学級で学んだ人々のようにこれからの学びの中でそんな学びを感じてほしいと思います。

3 おわりに

学校で取り組んでいる人権学習を家庭対話や人権参観日を通して発信し、家庭と学校が連携して子どもを育てることが必要であると感じた。また、新しい人権課題にも向き合い、子どもと保護者とともに考えられたことも成果であった。今後も学校の取り組みを理解していただき、さまざまな人権課題や部落差別の解消において、学校と家庭とが連携して教育実践に取り組み、地域とともに明るい展望ある西っ子の育成を目指したいと考える。

「様々な人権課題の解決に向けた家庭、地域との連携の取組」

丹波市立東小学校

1.学校教育目標と人権・同和教育目標

【学校教育目標】 ふるさとに誇りをもち 進んで学ぶ 東っ子の育成



【人権・同和教育の目標】 互いに人権を尊重し合い、自立向上する子の育成

- 自律の精神と自尊感情の形成を図り、よりよい自分になろうとする意欲や態度を培う。
- 豊かな人間関係を築くため、相手を思いやる心と協力しようとする態度を育てる。
- 身近な生活の中の様々な不合理や差別に気づき、人権問題に積極的に関わろうとする意欲や態度を育てる。

2.家庭、地域との連携

(1) 人権参観日

10月25日（金）に人権参観日を実施し、各学年の目標をもとに保護者に授業を公開した。

学 年 目 標	
1年	○自分の思いや願いがはっきり言える子を育てる。 ○誰とでも仲良くし、楽しい学校生活を送ろうとする態度を育てる。
2年	○友だちの意見や願いを知り、共に考えられる子を育てる。 ○互いに助け合い励まし合って、楽しい学校生活にしようとする態度を育てる。
3年	○自他のよさを見つけ、ちがいを認め合って、共に伸びようとする子を育てる。 ○身の回りの不合理に気づき、みんなで解決しようとする態度を育てる。
4年	○相手の立場に立って物事を考え、理解し、行動しようとする子を育てる。 ○身の回りのいろいろな不合理に気づき、みんなで解決しようとする態度を育てる。
5年	○友だちを尊重し、よりよい仲間づくりに取り組もうとする子を育てる。 ○身近な問題や不合理に気づき、仲間と共に差別を解決しようとする意欲や態度を育てる。
6年	○互いの人権を尊重し、よりよい集団づくりに取り組もうとする子を育てる。 ○人権問題について歴史的科学的な学習から正しく捉え、社会の不合理や差別に気づき、進んで解決しようとする意欲や態度を育てる。

(2) 人権講演会

10月25日の人権参観日に合わせ、PTA主催による人権講演会を実施した。講師はPTA人権啓発部で選定し、依頼もしていただいた。

講師：林家染太さん（落語家、上方落語協会）

演題：「笑う門には福来る」～いじめられっ子の僕が落語家になったわけ～

対象：保護者、5・6年生児童



(3) 家庭対話

人権参観日後の10月25日(金)～11月1日(金)を「家庭対話週間」とし、学習する資料や対話のポイントをもとに、家庭で人権について考え、話し合っただけ機会を設定した。また、人権通信により、家庭対話の感想を紹介し、共有できるようにした。

【各学年の授業内容と家庭対話のポイント】

	資料名	ねらい
		家庭対話のポイント
1年	はしのうえのおおかみ	相手に親切にすることのよさについて考え、相手を思いやり、優しく接しようとする態度を育てる。
		・おおかみは、この後どんなふうになったと思いますか。(授業後)
2年	ちっともおもしろくない	困ることや不当なことについて、みんなで話し合い、解決していこうとする態度を育てる。
		・ぴよんたちはどんな話をしているのでしょうか。(授業後)
3年	橋	言い伝えや決めつけによる偏見のあやまりに気づき、人と触れ合う中で真実を見極めていこうとする態度を育てる。
		・橋にこめられた村人たちの願いはなんでしょう。(授業後)
4年	半日村	登場人物の心情やその変容を場面の状況と結びつけながら読み取り、身の回りの課題を協同して解決しようとする態度を身につける。
		・村の子どもや大人は、なぜ手伝い始めたのでしょうか。(授業後)
5年	自分らしさが大切にされる社会とは	・性のあり方は多様であることを知り、LGBTQ等の当事者の思い(生きづらさ)を共感的に理解し、生きづらさをつくり出す社会が「らしさ」を強制し、排除している問題に気づく。 ・一人ひとりの「自分らしさ」を大切にしようことができるために、何ができるか考える。
		・LGBTQ等の人たちに対して、自分はどんなにかかわりができますか。(授業後)
6年	多様な性 ～ちがいを大切に するために～	多様な性について学び、謙虚な心を持ち、広い心で自分と異なる意見や立場を尊重しようとする。
		誰に対しても差別や偏見なく接するために自分ができることを考えようとする。
		・多様な性を認め合うことの大切さについて ・誰に対しても公平に関わるために自分たちができることについて

【保護者の感想】

1年「はしのうえのおおかみ」

いつも意地悪していたおおかみが、くまの優しさに触れ、自分も他の子に優しく出来るようになり、こうしてみんなに優しさの輪が広がっていくといいねと話しました。優しくすると自分も相手も気持ちがいいので、生活する中で私達も心がけていこうと思いました。

2年「ちっともおもしろくない」

みんなで仲良く遊んで「ああ楽しかったなあ」という気持ちになるにはどうしたらいいのかなあ
と話しました。上手い、下手は関係なく、教え合ったり励まし合う言葉がけをしたり、最後はまた
遊ぼうと握手したらどうかなあといういろいろ考えも出てきました。子どもと話す良い時間をいた
だきありがとうございました。

3年「橋」

何事も人のうわさや偏見などで判断せず、自分自身で関わって判断することの大切さを学びまし
た。それは子どもだけでなく、大人の私たちにも言えることです。普段の生活の中でも、相手を思
いやる心を持って、自分自身できちんと考えて行動する力をつけられたらいいねと子どもとも話し
ました。

4年「半日村」

「山をけずって低くする」という先が見えない作業をみんなが続けられた理由を「これからの子
ども達のため」と考えていました。何でそう思ったのか尋ねてみると、「だって大人ががんばっ
ていたから…」と答えてくれました。「普段の生活の中で、家族も先生も地域の方も、あなたた
ちみんなの幸せのために行動しているんだよ。」という話をしました。そんな大人の願いを子ど
も達が少しでも感じてくれていたら嬉しいです。子どもの頃まわりの人に大切に思われていた、
という実感をもって、これから大人になっていってくれたらと願っています。

5年「自分らしさが大切にされる社会とは」

LGBTQという言葉や性の多様性があるということは、今回授業で勉強して初めて知ったと言っ
ていました。これから成長して社会に出て行って出会うことかもしれませんが、今は身近に感じ
ることができない、あまりピンときていないような気がしました。難しいテーマだったので、は
っきりどんな風にしたら良いと思うとは答えてくれませんでした。人と違うからと言って差別
や偏見を持つのではなく、相手のことを思いやり、理解しようとする人になってくれればよいと
思いました。

6年「多様な性～ちがいを大切にするために～」

多様な性というテーマで家族4人で話をしました。「自分の普通を押しつけない」「色んな人が
いる」など、子どもたちが言葉にしてくれました。親よりも子の方が柔軟だと感じました。た
だ、「身近にそのような人と接したらどうかな」と投げかけると、みんな少し黙ってしまいました。
目の前に、または自分の親しい人がそういったことを伝えてきた時、そういうことが分かっ
た時に、どういう行動がとれるかが大切だと、家族4人で話しました。とても良い機会をありが
とうございました。

【授業風景】



1年 「はしのうえのおおかみ」



2年「ちっともおもしろくない」



3年「橋」

		
<p>4年「半日村」</p>	<p>5年「自分らしさが大切にされる社会とは」</p>	<p>6年「多様な性～ちがいを大切にするために」</p>

3.今後の課題

本年度は同和問題をはじめとする、様々な人権課題について人権参観日を実施した。本校では PTA 主催の人権講演会については学校からの提案ではなく、PTA で主体的に講演会を計画していただくようお願いしている。そのことで PTA の方への人権啓発にもなっている。また、人権参観日の授業後、家庭でその授業や人権について話し合う「家庭対話」を実施している。保護者の方から多くの感想が寄せられ、「人権参観日」「家庭対話」が人権について学ぶ機会になっていることを実感している。一方で人権講演会への参加は決して多くはない状況にあることが課題である。

今後も児童の課題を把握し、より良い人間関係の形成、自律向上の精神の育成や思いやりの心の育成を目指していきたい。また、様々な角度や視点から、家庭や地域と連携して取組を充実させていきたい。

丹波市立青垣小学校の取組

1. 取組の概要

本校は、全校児童数 244 人の統合 8 年目の学校である。「誰もが幸せに生きる社会をめざし、同和問題をはじめあらゆる差別を解消するために、正しく考え、思いやりや勇気のある行動ができる児童をそだてる」という人権同和教育の目標のもと、各教科や道徳、様々な教育活動を通して子どもたちを育てていけるよう日々とりくんでいる。

開校当初より、6年生の総合的な学習の時間に「人権学習」を位置づけ、道徳・社会科等の学習との関連も図りながら人権教育の充実に努めてきた。子どもたちが主体性や創造性、感性を更に発揮しながら、これまで以上に自らの生き方を見つめたり、他者の価値を認めたり、ふるさと青垣を誇りに思ったりすることができるよう、新たな教育活動も取り入れていきたいと動いている最中である。下学年からの系統的な指導を積み重ね、自分や友だちを大切にする学級風土を学校全体で醸成していくことをめざしている。

2. 具体的な取組

(1) 人権朝会「ちがいを尊重し合える集団に、学校に」

子どもたちにとって身近な人権課題や各学年の人権学習への接続を意識し、課題未然防止教育の1つとして啓発朝会を行った。問題に気づき、自分を見つめなおし、多様な人との温かい関わりを大切にしながら行動する力の育成をねらいにしている。

① 1 学期「あったか言葉・LGBTQ+」

- ぼくもピンクが好きやし、スカートはきたい!
- 男の子がスカートって変な感じやけど、自分で決めたらいいってわかった。
- スカートの男の子に「似合ってるね」と言いたい。

- この色は女の子とか男の子とかはないって初めて知った。
- これからは自由に選びたい。
- ありのままの自分でいいんだなって思ったし、理由がなくても自分の気持ちを言いたいんだなと思った。

- 男らしい女らしいは人が決めるのではなく、自分で決める。
- あったか言葉は「受け入れ合う言葉」だと思う。人には個性があり自由で、それを受け入れる周りの人が大事だと思ったから。

② 2 学期「多文化共生とアイヌ文化」

- 世界の人はぼくたちとこんなにちがうんだと思った。
- わたしの家族も外国から来た。色々な人たちが日本に来るんだなと思った。世界の人となかよくしたい。
- アイヌを見て、わたしとちがう生活をしていて、みんなちがっていいんだなと思った。
- みんなちがっていいんだ。ちがいをみとめられるようにがんばる。

- みんなが持っているものは「ちがい」と聞いて、みんなが同じなのはやだなと思った。
- 私は「みんなちがってみんないい」をととても大事にしている。理由は私も外国から来ていろんな文化を知ったから。自分のイギリスの文化をばかにされたら悲しいから、日本の文化も大切にしたい。

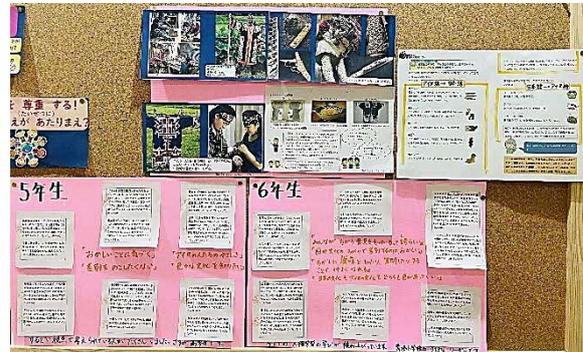
- 違いを認め合って大事にしていくことが大切。自分たちの意見がちがってもそれは悪いことじゃないことを理解していくことも大切だと思う。
- アイヌ語が由来の地名があるのに、のけ者扱いをされてきたと知りおかしいと思った。もっとアイヌのことを深く知ればいいのと思う。
- みんなちがう意見をもっているって誇らしいことだと思った。「みんなちがうから世界はおもしろい!」



1 学期 引用「こどもジェンダー」

2 学期 引用「同級生は外国人・伝え守るアイヌ文化」

学級指導後の感想は、担当がまとめて児童玄関前に掲示し、全校生が見ることができるようにしている。啓発朝会と担任が中心となる学級指導を同一歩調で進め、全校生で思いや考えを共有することで自己理解・他者理解を促すことを目的にしている。啓発後は、通信等で各家庭にも配付した。「ぼくの家にはフィリピンの人おるねん。」「ぼくのお母さん（の出身は）韓国やで。」「それぞれちがって当たり前やん。だから文化も違っていいやんな。」と嬉しそうに教えてくれる児童も出てきた。



(2) 小中連携の新たなとりくみ 「教職員自ら学び、感じたことを授業の中に」

今年度から小学校職員の研修として中学校の地域づくり事業で行われている現地学習へ同行した。今年は5人の教員が参加し、中学生や中学校教員と交流しながら、水平社博物館で歴史を学び現地の人々の生き方に触れることができた。教職員自身の人権感覚を磨き、アンテナを敏感にするよい機会となった。

(3) 地域づくり事業 「青垣の子どもたちも、現地学習へ連れて行きたい」

本校は、旧4校区が統合して開校した。同和教育に対して様々な思いが交錯する中、開校当初は地域づくり事業として教育活動を展開することが困難であった。しかし、今年度から学校と地域とで話し合いを重ね、徐々に実施に向けて動き始めた。学校の人権教育に対する考えに共感してくださり、青垣の子どもたちを学校・地域のみinnで育てていこうという共通の思いも確かめ合った。学校・家庭・地域の中でよりよい人権文化を構築していくため、今年度2月には初めて6年生が奈良の水平社博物館と西光寺に現地学習として行く予定である。そして3月には人権発表会を実施し、保護者・地域に学びを発信していく。

ある児童のお父さんの「先生、地域でこれからも話をしていくから、学校でも同和教育してや。」という言葉から、地域の保護者の願いを、しっかりと受け止めなければならないと強く思った。



3. 成果と課題

多様な児童の実態把握と共通理解に努め、人権課題に対して、担任・担当が連携しながら全職員で対応できたことが成果としてあげられる。特に、担任の関わりによる取組の充実は言うまでもない。職員室の中で、人権に関する授業の会話や「アイヌの言葉、おもしろいなあ!」と話す声が聞こえてきており、教職員の人権意識も少しずつ変容してきたのではないかと感じる。

地域づくり事業に関して、人権同和推進委員会で協議したり職員会議で全職員に共有したりしながら進められたことで、学校全体で人権教育を大切にしようとする雰囲気が出てきた。今後さらに、6年の人権総合の流れや授業の中身についても共有しながら進めていきたいと思う。しかし、現地学習に係る資金ぐり（地域づくり交付金の活用）についてはまだ課題がある。今年始まったこの取組が、継続でき定着していくよう、これからも地域と丁寧に対話を続けていきたい。

差別を見抜き、なくすために行動できる児童を、全職員と地域全体とで育てていくために、これからも人権教育の推進に努めていきたい。

課題番号③

職員の人権・同和教育の研修の
取組

職員の人権・同和教育の研修の取組

丹波市立小川小学校

1 はじめに

本校では、同和問題が人権問題の重要な柱であると捉えつつ、女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国人等の人権にかかわる課題の解決に向け、人権教育に総合的に取り組んでいる。しかし、小規模校の各学年単学級であるため、6年生の人権総合の学習については担任任せになっている状態である。

そこで、小川小の人権総合の学習計画の見直しをおこない、全職員で共通理解をした。また、授業で活用できそうな教材を検討したり授業展開を考えたりして、2学期からの人権学習に向けて、私たち自身が人権意識の向上を図る機会とした。

2 具体的な内容

①小川小人権総合全体計画について（別紙1）

②現地研修について

水平社博物館と西光寺の住職（清原さん）の話

③人権学習資料の視聴

「シリーズ映像で見る人権の歴史」

今に伝わる室町文化（DVD第1巻）

近代医学の基礎を築いた人々（DVD第3巻）



3 終わりに

人権・同和教育の職員研修で6年生での具体的な学習内容を検討することで、全職員が共通理解してすすめていく良い機会となった。また、人権学習資料として、「シリーズ映像で見る人権の歴史」を何本か視聴することで、まず私たち自身が人権の歴史を学び直すことができた。また、この学習で何を学ばせたいのか、どのタイミングでどの資料を使えばよいのかなど、目的を明確にしていくことの大切さや効果的な資料の提示方法について考えることができた。

6年生人権総合学習系統図

他の教科や領域と関連させながら子どもたちと人権学習を進めていくために

5年生までの学習◆みんなの秋祭り ◆町の石碑 ◆6年生人権劇発表を見て

日程	社会科での学習	道徳	人権総合
4月	わが国の政治のはたらき 日本国憲法と政治のしくみ		
5月	わたしたちの願いと政治のはたらき 待機児童・自然災害・公害対策 (この3つから1つ選択)		
6月	日本のあゆみ 大昔の暮らしとくにの統一 むらからくにへ ・指導者のあらわれ 古墳づくりと渡来人 ・古墳を築いた人々		
7月	天皇を中心とした政治 律令制 ・農民の重い負担 行基と大仏づくりを支えた人々 ・大仏をつくる人々		○人権の木(データあり) ○「わたしのいもうと」(データあり) ○世界人権宣言から学ぼう(データあり) ○LGBTs(性の多様性)(データあり)
9月	今に伝わる室町文化 足利義政が建てた銀閣 ・龍安寺の石庭 室町文化と現在とのつながり ・能と狂言		○ともに生きる社会(友だちP53) 人権ってなんだろう ○人々の歩んできた道(友だちP62・63)
10月	戦国の世の統一 身分制度の確立 ・検地と刀狩		身分制の歴史1(～江戸時代) 身分制の歴史2(江戸時代～) ○差別の起こり・ケガレ意識・龍安寺の石庭「映像で見る人権の歴史」今に伝わる室町文化(DVD第1巻)
11月	武士による政治の安定		

12月	<p>人々の暮らしと身分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厳しく差別されてきた人々 <p>江戸の社会と文化・学問</p> <p>人々が歌舞伎や浮世絵を楽しむ</p> <p>新しい学問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歌舞伎 ・杉田玄白解体新書 <p>明治の新しい国づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・渋染め一揆 (社会P170コラム) <p>新しい政府による政治</p> <ul style="list-style-type: none"> ・解放令 <p>大久保利通と明治新政府の改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地租改正 <p>国力の充実をめざす日本と国際社会</p> <p>生活や社会の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山田少年の差別をなくす訴え (社会P191) 	<p>○身分のきまりと人々の暮らし (友だち P61) (データあり)</p> <p>○「映像で見る人権の歴史」</p> <p>近代医学の基礎を築いた人々 (DVD 第3巻)</p> <p>○渋染め一揆 (データあり)</p> <p>○四民平等と解放令 (友だち P57~58)</p> <p>○人の世に熱あれ人間に光あれ (友だち P30~34) (データあり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DVD (三月三日の風) ・水平社博物館見学 <p>○氷上郡水平社 (資料)</p> <p>○百日かせぎ (ほほえみ P40) (データあり)</p> <p>○さと子ばあちゃん (ほほえみ P24)</p> <p>○教科書無償化運動 (資料)</p> <p>○発表に向けて</p>
1月	<p>アジア・太平洋に広がる戦争</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦争と朝鮮の人々 <p>新しい日本へのあゆみ</p> <p>民主主義による国をめざして</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本国憲法 ・アイヌの伝統文化 <p>世界のなかの日本とわたしたち</p> <p>広い国土と多文化社会</p>	<p>自分を見つめよう 私の人権宣言 自分たちの人権宣言</p>
2月	<p>世界がかかえる問題と日本の役割</p> <p>世界の平和と安全を守る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユニセフ 	
3月	<p>国際紛争と平和</p> <p>世界の国々と日本の交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国旗と国歌 	

課題番号④

新しい人権課題の取組
(LGBT,外国にルーツを持つ人,感染症等)

新しい人権課題（外国にルーツを持つ人）の取組

丹波市立春日部小学校

1. はじめに

本校では、教育課程内に6年生の人権総合学習を行うようになり、6年生担任による同和問題の学習が主になっている現状がある。指導力の向上、専門性を生かした指導をめあてに、今年度から、新しい人権課題に関しては、教科等担当、課題教育担当など6年生担任外の教師による授業を進めていくことを教職員で話し合った。その中で、障がいのある人の問題、HIV感染者等の問題（保健領域との関連も含む）、女性問題（ジェンダー等）、外国にルーツを持つ人の問題に取り組むことになった。その中で、今回は外国にルーツを持つ人の問題の実践を紹介する。

2. 指導の実際

外国にルーツを持つ人の問題について、JICA（国際協力機構）に勤務されていた、本校のこども多文化共生サポーター十倉直子さんに指導いただくこととなった。現在は、丹波市国際交流協会でも活動され、日本語支援ボランティアもされている。人権教育担当と国際理解担当と一緒に打ち合わせを行い、3つの柱で学習を進めることにした。

(1) JICAって何 (2) JICAの仕事で感じたこと (3) 皆さんと一緒に考えてほしいこと

また、子どもたちにもよく伝わるように、当時の様子が分かる写真を入れていただくことにした。授業をするにあたり、教職員には、参観を呼び掛けたり、指導の様子を紙面で伝えたりした。

12月11日（水）3校時 6年生 16名

(1) JICAって何

JICAの主な活動について

十倉さんのされていた仕事について
写真をもとにした当時の様子の紹介



(2) JICAの仕事で感じたこと

肌の色、目の色、歴史、文化、習慣などは違うが、
表面的なもので、中はみんな一緒

「人として同じ」「みんな同じように幸せになる権利がある」

日本は世界でどういう役割をしていけば？

→ものやお金の提供だけでなく、自分たちで自立し、持続するための支援が必要

(3) 皆さんと一緒に考えてほしいこと

①世界中の人々が平和で幸せに暮らせるようになるには、
もの・お金・技術以外に何が必要？

②皆さんの近所に日本以外の国にルーツを持つ人たちが
来られたら、どうやって彼らのための橋渡しをすれば？



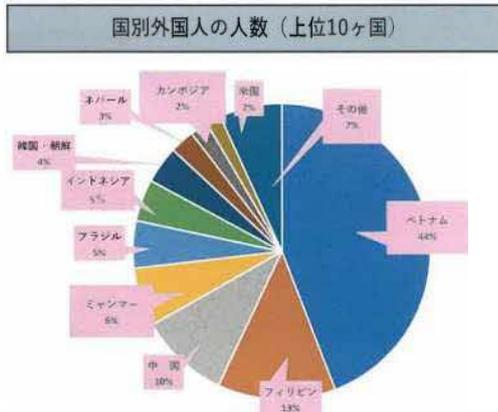
【参考資料】

十倉さんより提供

丹波市在住外国人の人数

令和6年10月末現在(32ヶ国 1,347)

国別外国人の人数		
国名	人数(人)	比率(%)
ベトナム	595	44.2
フィリピン	173	12.8
中国	131	9.7
ミャンマー	86	6.4
ブラジル	70	5.2
インドネシア	62	4.6
韓国・朝鮮	55	4.1
ネパール	36	2.7
カンボジア	26	1.9
米国	22	1.6
その他	91	6.8
合計	1347	100.0



在留資格	人数(人)
永住者	206
技能実習	391
技術・人文知識・国際業務	248
人文知識・国際業務	0
留学	3
定住者	75
家族滞在	106
日本人の配偶者	53
特定活動	25
特定技能	152
永住者の配偶者	8
技能	11
経営・管理	6
教育	12
企業内転勤	3
介護	2
宗教	2
特別永住者	43
出生による経過滞在者	1
合計	1347

その他の国 (22ヶ国)			
タイ	インド	モンゴル	カナダ
英国	スリランカ	台湾	ドイツ
バングラデシュ	デンマーク	ペルー	チュニジア
オーストリア	パキスタン	フランス	オーストラリア
ボリビア	エチオピア	イタリア	イスラエル
アルゼンチン	メキシコ	出生による経過滞在者	



【児童感想より】

- ・ものやお金以外にも、やさしさが必要だと思った。
- ・今日のお話を聞いて、1番最後の②で他にも、いっぱいしゃべってほしい、文化を教えてほしいなど、たくさんの意見が出てうれしかったです。とても分かりやすかったです。
- ・今日の話聞いて、丹波市にいろいろな外国人がいてびっくりした。
- ・世界の文化とかが知れてよかったです。
- ・気持ちを知るだけじゃなくて、行動して知ることが分かった。
- ・平和に暮らせるにはやさしさが大事だと思った。
- ・JICAでしているプロジェクトが、たくさんの人や国を助けていてすごいなと思った。
- ・自分がされてうれしいことをしてあげればいい。
- ・顔や性格が違って、人はみんな同じなんだと分かった。 など

3. おわりに

外国の文化や当時のエピソードにもふれながら、子どもたちは45分間、学びを深めることができた。十倉さんの「一人ひとりを見てほしい」「人として同じ」「みんな同じように幸せになる権利がある」「表面的な違いはあっても、中はみんな一緒」などという、実際に活動されている中で感じられたていた思いにふれる、良い機会となった。また、思うだけではなく、実際に行動することの大切さを感じる授業となった。

担当で授業をつくることはもちろん大切だが、専門性がある方と連携を取り、進めることの大切さを感じる実践となった。同和教育の充実、新しい人権課題に向けての授業づくりなど、教職員が自ら学び、専門性を高めていけるように研修にも励んでいきたい。

ちがいを認め合う児童の育成 ～ジェンダー平等教育の取り組みを通して～

丹波市立進修小学校

1 はじめに

本校の児童は、休み時間に男女が一緒に話したり遊んだりしていて、互いに優しく関わり合うことができる。しかし、会話を聞いていると「男の子やから…」 「女の子みたい」などの発言が聞こえることもある。児童は、さまざまな場面で無意識に男女に分けて判断することがある。性の多様性は、目に見えて分かりにくいものである。知らないことで人を傷つけてしまうこともある。早い段階で正しい知識を身につけさせ、お互いの違いを認め合える心情や学校風土をめざしてジェンダー平等教育の取り組みを始めた。

2 内容

【2023 年度】

2022 年度までの性教育のカリキュラムには、性の多様性・ジェンダー平等について詳しく取り扱っていなかったため、カリキュラムを見直した。

【2024 年度】

- ・ 夏季校内研修 「ジェンダー平等について一緒に考えてみよう」
講師：足立 まな先生（丹波市立崇広小学校）

・ 今年度の取組

1 年生	「わたしはあかねこ」
2 年生	(「わたしはあかねこ」) 「王さまと王さま」
3 年生	「王さまと王さま」
4 年生	「王さまと王さま」 「タンタンタンゴはパパふたり」 「友達に性別は関係ない」 YouTube
5 年生	「小学校高学年版 いろいろな性って何だろう」 YouTube 「自分らしさが大切にされる社会とは」 (ほほえみ)
6 年生	「小学校高学年版 いろいろな性って何だろう」 YouTube 「自分らしさが大切にされる社会とは」 (ほほえみ)

3 6 年生の実践

6 年生は、昨年度「わたしはあかねこ」の学習をして、個性を大切にすることや性別は人に決められるものではないということを考えた。

今年度は、オープンスクールに「小学校高学年版 いろいろな性って何だろう」(YouTube)の学習を実施し、保護者にも学習の様子を見ていただいた。

日時 令和7年1月31日(金)

資料名 「小学校高学年版 いろいろな性って何だろう」(YouTube)

- ねらい
- ・多様な性について学ぶことを通して、自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、広い心で自分と異なる意見や立場を尊重しようとする道徳的心情を育てる。
 - ・多様な性について学ぶことを通して、誰に対しても差別をすることや偏見を持つことなく、公正、公平な態度で接し、正義の実現に努めようとする道徳的心情を育てる。

展開

学習活動	指導上の留意点
①授業前アンケートをする。	
②イラストの性別を考える。	・「男」「女」と思った理由も考える。
③YouTubeを視聴する。 「小学校高学年版 いろいろな性って何だろう」	
④ワークシートに記入する。 ・いろいろな性について考えたこと ・いろいろなちがいを大事にするためにできること	・記入内容の発言を強要しない。 ・傷ついている児童がいないか注意を払う。
⑤「ふつう」と「ちがい」について考える。	・いろいろな性から多様性に広げる。
⑥授業後アンケート	

○授業前アンケートと授業後アンケート

問1 性別は、「男」か「女」の2つしかない。

	そう思う	少し そう思う	あまり そう思わない	そう思わない	わからない
授業前	1	4	4	5	3
授業後	0	0	1	15	1

問2 男の子は女の子を好きになり、女の子は男の子を好きになるのがあたりまえだ。

	そう思う	少し そう思う	あまり そう思わない	そう思わない	わからない
授業前	2	4	5	4	2
授業後	1	1	0	15	0

問3 男の子のからだで生まれた人はみんな自分のことを男の子だと思っていて、女の子のからだで生まれた人はみんな自分のことを女の子だと思っている。

	そう思う	少し そう思う	あまり そう思わない	そう思わない	わからない
授業前	3	4	2	8	0
授業後	0	0	2	12	2

子どもたちの学び

- ・男性は男性らしく、女性は女性らしく生きるのは当たり前だと思っていた。今は、男性も女性も自分らしく生きた方がいいと思う。
- ・前は、見た目が男の子だったら男の子、見た目が女の子だったら女の子だと思っていた。でも、見た目と心がちがう人もいると分かったし、見た目だけで決めつけるのはちがうと感じた。
- ・「あたりまえ」は、人の数だけあることを知って、人があたりまえと思っていることを否定しないようにしたいと思った。
- ・自分と人の「ふつう」「あたりまえ」はちがうので、それを理解して人と関わるようにする。友だちが、自分のことを言える環境づくりをする。

保護者の感想

- ・「自分の普通と他の人の普通は同じではないかもしれない」という内容が心に残っています。男の子はこうあるべき！男の子は普通こう！という概念を取り払って、一人の人間として我が子に接していかなければならないと気付かされました。
- ・性の在り方について、大人でも知る機会の少ないテーマでした。高学年になると、人を好きになるということを意識するころだと思えます。からだの性とこころの性が違う人がいること、好きになる性が様々であること、外見ではわからないことなどを知ったと思います。自分の当たり前や普通を人におしつけるのではなく、「自分と相手は違う」ことを認めることが大事だねと、家庭でも話しました。

4 成果と課題

成果

- ・職員研修を行うことで、正しい知識や意識の持ち方の共通理解を図ることができ、学校として同じゴールに向かって子どもたちに接する素地が整った。
- ・低学年から系統立てて授業をすることで、性が多様であることの理解やお互いの違いを尊重する心情をスムーズに育むことができることが分かった。
- ・6年生の授業では、性の多様性だけでなく、「普通」や「当たり前」は人それぞれであることを知り、お互いの違いを認め合うことの大切さを考えることができた。
- ・オープンスクールで性の多様性の授業を行うことで、保護者への啓発になった。

課題

- ・職員の授業経験の違いや入れ替わりがあっても、すべての職員が安心して授業ができるように研修や実施方法を検討する必要がある。
- ・性の多様性や個を大切にすることを実際の場で行動に移せるようになるために、継続した取り組みを行う必要がある。
- ・カリキュラムや教材のさらなる見直しを行っていくようにする。

「人権から考える性教育」

丹波市立黒井小学校

1. はじめに

本校では、「正しい判断ができると共に、互いに認め合い支え合う態度や実践力を養う。—自分がすき・友達がすき・黒井がすき—」を目標とし、人権を基盤とした学級づくり・学校づくりを推進している。同和問題を人権の重要な柱ととらえつつ、女性、子ども、高齢者、障がいのある人、外国人等の人権にかかわる課題の解決に向け、人権教育を総合的に推進するための体制の整備・充実に努めると共に、あらゆる差別解消への意欲と実践力を養うことを目指している。

本実践資料では、人権から考える性教育に焦点を当て、まとめることとする。本校では、令和元年度より「性の多様性」についての指導計画を作成し、各学年で授業実践に取り組んでいる。同和問題と同じく、学校と家庭が連携して「性の多様性」についての学習を推進していく機会として、性教育参観日を設定し、授業を実践している。

2. 内容

(1) 各学年の目標

- 1年 性の決めつけや思い込みについて知り、自分を大切にす気持ちるを高める。
- 2年 性のありかたによって、好きになる性がさまざまであることを知る。
- 3年 性別の感じ方を含めた自分らしさを、自分で決めることの大切さに気づく。
- 4年 いろいろな家族の形があることや、いろいろな暮らし方があることに気づく。
- 5年 性の多様性について正しく知る。
- 6年 自分の中に性別による「無意識の思い込み」があるかを考え、役割分担や、進路・職業選びで、性別と結びつけずに自分の可能性を見つめる。
性が多様であることを正しく理解し、認め合う気持ちや態度を育む。

(2) 6年生での授業実践

①主題 「すべての人が自分らしく過ごせる学校について考え、ミニポスターをつくろう」

②目標

- ・4つの性「体の性」「心の性」「好きになる性」「表現する性」があることを知り、1人ひとりのちがいがあることを理解する。
- ・多様な性の在り方をもとに、すべての人が自分らしく過ごせる学校生活について考え、他者に伝えたり、ミニポスターにまとめたりする。
- ・自分の性を見つめるとともに、多様な性の在り方を受け止め、すべての人が自分らしく過ごせる学校をつくろうとする。

③単元計画（全3時間）

第1時 多様な性の在り方を知る

第2時 すべての人が自分らしく過ごせる学校について考える（本時）

第3時 呼びかけたいことをミニポスターで表現する

④展開

学習活動	指導上の留意点
1 前時の学習をふりかえる。 2 本時のめあてを知る。 ・学校生活における性的マイノリティ当事者の生きづらさを知り、課題意識を持つ。	・4つの性やLGBTQについて思い出させる。(掲示物) ・学校生活における性的マイノリティ当事者の生きづらさ分かる資料を提示する。(Googleスライド)
黒井小がすべての人にとって過ごしやすい学校か考えよう	
3 黒井小の学校生活における課題を考える。 ・性別で分けられることについて話し合う。 4 課題の解決方法を考える。 ・班で話し合い、全体交流をする。 ・全体交流したことをもとに、すべての人が過ごしやすい学校にするために大切なことを考える。 →その人が選びたいものを選べる。 →その人が自分の在り方を自由に決められる。 →周りの人が、その人の在り方を受け止める。 5 本時の学習をふりかえる。 ・本時の学習での気づきやまとめを書く。 ・次時にミニポスターを作ることを知る。	・事前アンケートからクラスの実態を知らせる。 アンケート結果 (Google フォーム) ・性別で分けられて感じる違和感やおかしさについて話し合い、分ける必要がないことに気づかせる。 ・課題について考える際には、自分だけでなく、性的マイノリティ当事者や多様な性の在り方を考慮して考えたり、想像させたりする。 ・みんなで考えた解決方法の共通点や類似点から、大切な考え方や態度について考えさせる。

3. おわりに

授業のまとめとして、黒井小のすべての人が過ごしやすい学校となるように訴えかけるミニポスターを作成し、校内に掲示した。低学年児童向けにミニポスターを作成する児童もいれば、教師にも知ってほしい・気付いてほしいと願い、教師向けポスターを作成して職員室に掲示する児童もいた。それぞれが目的意識をもち、学習をとおして考えたことをまとめ、発信することができた。

人権を基盤にした学校づくりは、一朝一夕で達成されるものではない。取組として紹介した参観日もその一例に過ぎず、毎日の授業や学校生活すべてにおいて人権を大切にしたい。そのためにも、私たち教職員は、人権課題を解決していく教材や授業方法について工夫改善したり、時代に沿った人権感覚を磨いたりする必要がある。そして、身の回りの不合理やおかしさに気づき、問題を解決しようとする児童を育てていきたい。

